

### 第3章 ごみ処理の現況及び課題

#### 1. ごみ処理の現況

##### (1) ごみ処理フロー

本市におけるごみ処理フローを図3.1.1に示す。

中間処理は、常総環境センター（常総地方広域市町村圏事務組合）で行っている。最終処分は、圏域外の民間処分場等で処分を行っている。また、平成20年度から「生ごみ堆肥化事業」を実施し、ごみの資源化を進めている。

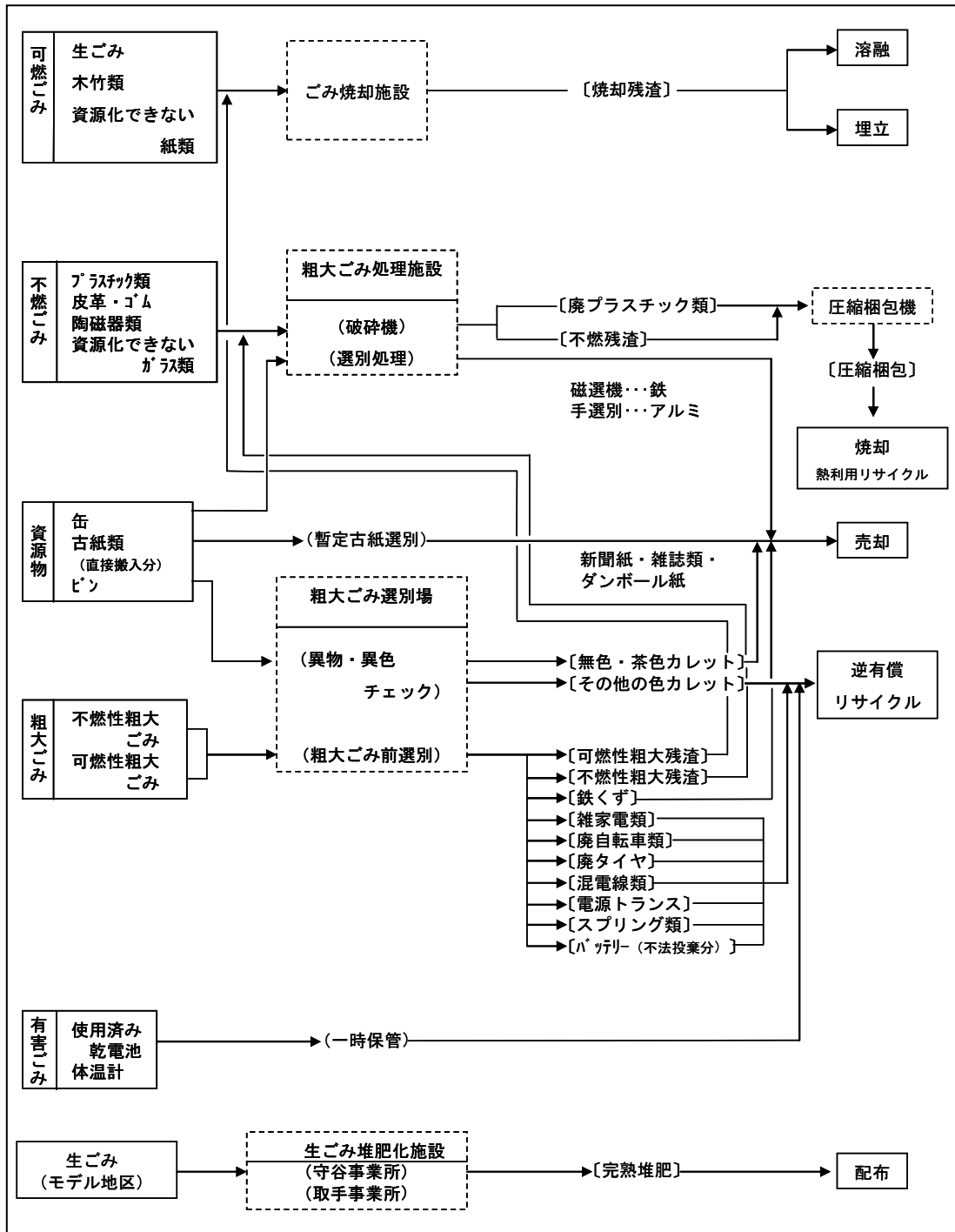


図3.1.1 ごみ処理フロー

## (2) ごみ処理体制

ごみ処理の体制を表 3.1.1 に示す。

表 3.1.1 ごみ処理体制

区 分		収集・運搬	中間処理	最終処分
家庭系一 般廃棄物	可燃ごみ	市（主に委託）	組 合	委 託
	不燃ごみ	市（主に委託）	組 合	委 託
	資源物	市（主に委託）	組合・市	売却・委託
	粗大ごみ	市（主に委託）	組 合	委 託
	有害ごみ	市（主に委託）	組 合	委 託
事業系一 般廃棄物	可燃ごみ	事業者（許可）	組 合	委 託
	不燃ごみ	事業者（許可）	組 合	委 託
	資源物	事業者（許可）	組 合	売却・委託

「可燃ごみ」、「不燃ごみ」、「資源物」、「粗大ごみ」及び「有害ごみ」については、本市が収集運搬している。収集したごみは、常総環境センターに搬入され、「可燃ごみ」はごみ焼却施設で焼却し焼却灰となる。また、「不燃ごみ」及び「粗大ごみ」は、粗大ごみ処理施設で破碎し、鉄類を磁選機で回収した後、廃プラスチック類を選別し、圧縮梱包等による減容の後、不燃・粗大残渣として搬出している。「資源物」のうち、缶は粗大ごみ処理施設で磁選機や手選別により、鉄、アルミを回収し、ビンは粗大ごみ選別場で異物や異色のチェックを行いカレットとして回収している。古紙・古布類は、本市が古紙問屋に運搬して選別されるが、直接環境センターに搬入される古紙類については、常総環境センター内で新聞紙、雑誌・雑紙、ダンボールにそれぞれ選別している。

中間処理によって生じたものは、すべて圏域外の民間処分場やリサイクル工場に運搬し、焼却灰については溶融処理や埋立処分を、不燃・粗大ごみについては、同じく圏域外の民間処分場で焼却・熱利用を行い、資源物についてはリサイクル施設で資源化している。また「有害ごみ（使用済乾電池）」も圏域外で委託処分している。

平成 20 年度よりモデル地区での生ごみの分別が始まり、生ごみ堆肥化施設守谷事業所において堆肥化事業を行い、平成 21 年度からは、取手市で実施されていた堆肥化事業が常総地方広域市町村圏事務組合へ移管され、取手事業所として併せて 2 箇所が生ごみの堆肥化事業を行っている。

(3) ごみ処理の実績

① ごみの排出量

ごみ排出量の推移を表 3. 1. 2 及び図 3. 1. 2 に示す。

平成 23 年度におけるごみの総排出量は 21, 078t となっている。平成 14 年度以降、僅かながら増加傾向にある。

表 3. 1. 2 ごみ排出量の推移

単位：t/年

	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
可燃ごみ	11, 654	12, 180	12, 069	12, 635	13, 038	13, 132	13, 036	12, 630	12, 641	13, 151
不燃ごみ	2, 369	2, 517	2, 506	2, 577	2, 718	2, 728	2, 785	2, 720	2, 839	3, 031
粗大ごみ	733	768	684	701	719	702	691	765	854	1, 333
有害ごみ	14	14	13	15	14	13	13	14	14	15
資源物（常総センター搬入分）	726	719	664	641	622	629	767	831	955	1, 026
資源物（集団回収分）	997	1, 086	1, 047	1, 080	1, 318	1, 159	1, 104	1, 041	1, 066	1, 059
資源物（行政回収分）	1, 304	1, 109	1, 420	1, 365	1, 416	1, 302	1, 078	1, 295	1, 377	1, 463
ごみ総排出量	17, 797	18, 393	18, 403	19, 014	19, 845	19, 665	19, 474	19, 296	19, 746	21, 078

出典：常総環境センター事業概要

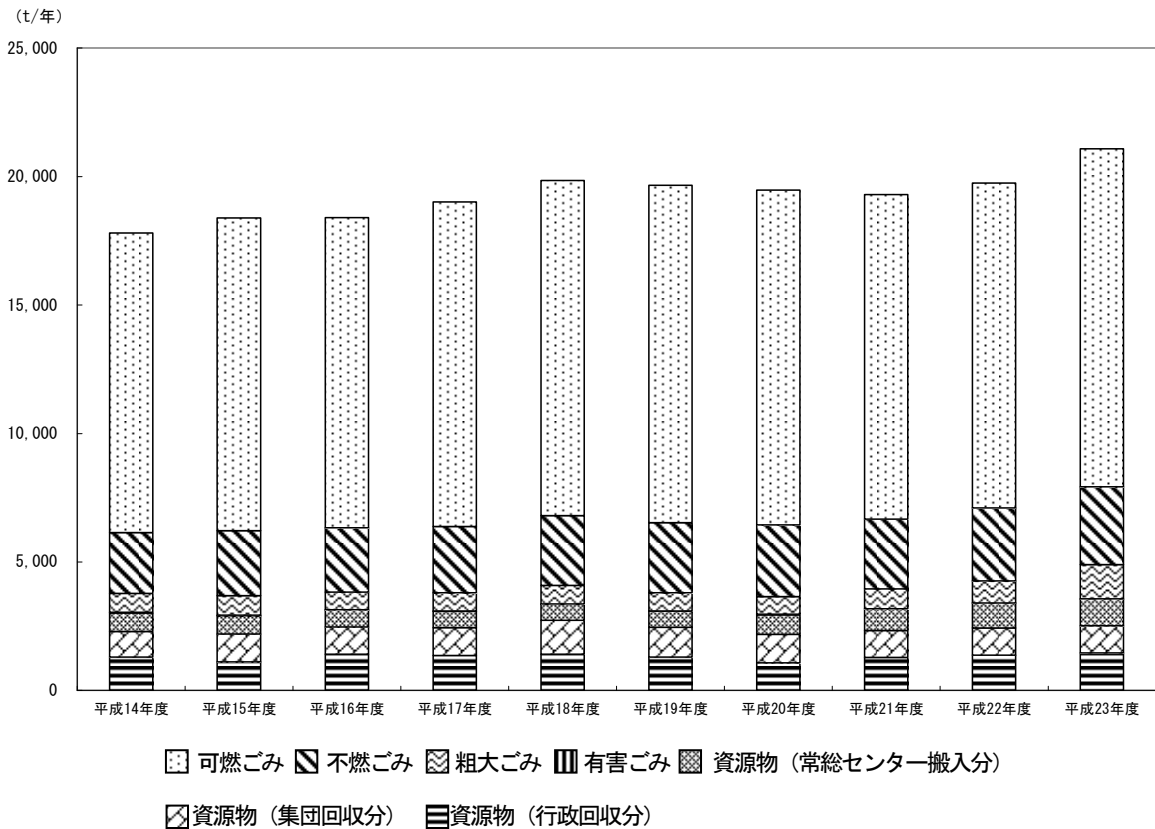


図 3. 1. 2 ごみ排出量の推移

## ② 1人1日当たりのごみ排出量の比較

1人1日当たりのごみ排出量の推移及び全国平均、茨城県平均との比較を表3.1.3及び図3.1.3に示す。

平成22年度の1人1日当たりのごみ排出量は866（g/人・日）であり、県平均及び全国平均と比較しても本市は低い値となっている。しかし、本市における平成23年度の1人1日当たりのごみ排出量は916（g/人・日）と平成22年度に比べて増加している。

表3.1.3 1人1日当たりのごみ排出量の推移

単位：g/人・日

	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
守谷市	938	956	948	970	975	936	906	871	866	916
全国平均	1,111	1,106	1,082	1,131	1,115	1,089	1,033	994	976	-
茨城県平均	994	989	972	1,032	1,022	999	973	950	946	-

全国平均、県平均：一般廃棄物処理事業実態調査（環境省）

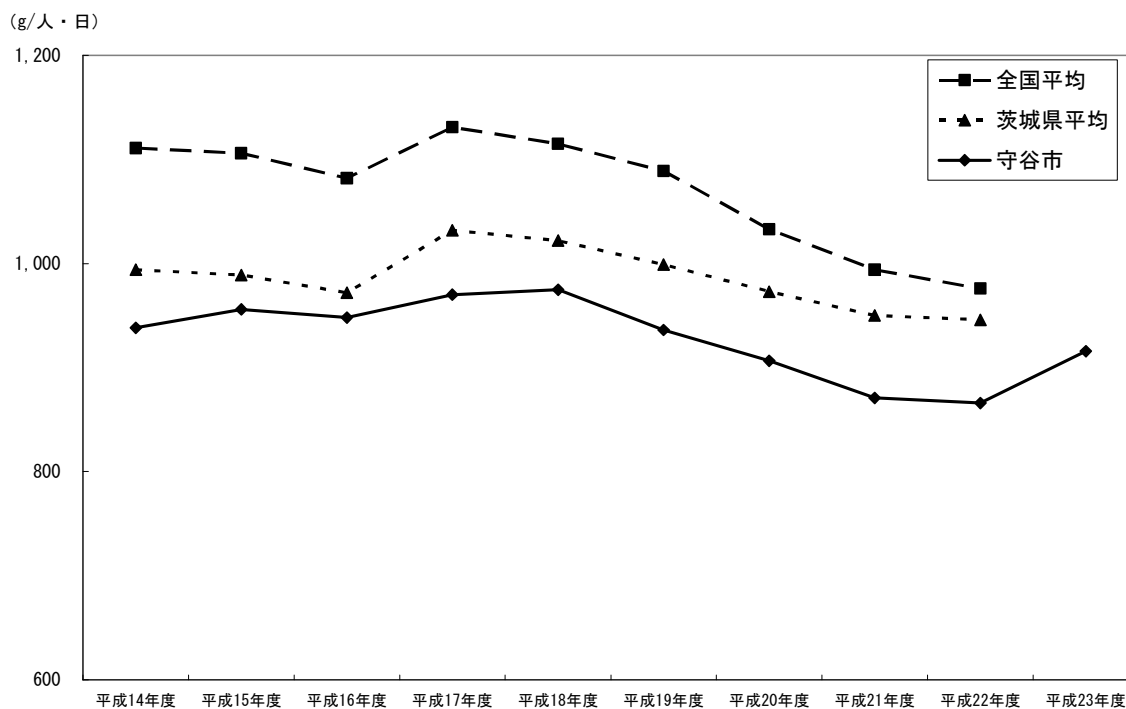


図3.1.3 1人1日当たりのごみ排出量の比較

### ③ 家庭系ごみ排出量

家庭系ごみ排出量の推移を表3.1.4及び図3.1.4に示す。

家庭系ごみ排出量は、僅かながら増加傾向にある。また、平成18年度以降、1人1日当たりの生活系ごみ排出量は減少傾向であったが、粗大ごみ有料化を前にした影響で平成23年度は増加している。

表3.1.4 家庭系ごみ排出量の推移

	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
可燃ごみ (t/年)	8,965	9,243	9,013	9,603	9,906	9,988	10,075	9,840	9,545	9,758
不燃ごみ (t/年)	2,096	2,233	2,232	2,294	2,415	2,402	2,432	2,395	2,521	2,659
粗大ごみ (t/年)	733	768	683	701	719	702	691	765	854	1,333
有害ごみ (t/年)	14	14	13	15	14	13	13	14	14	15
資源物 (常総センター搬入分) (t/年)	653	629	624	609	587	578	722	812	928	999
資源物 (集団回収分) (t/年)	997	1,086	1,047	1,080	1,318	1,159	1,104	1,041	1,066	1,059
資源物 (行政回収分) (t/年)	1,304	1,109	1,420	1,365	1,416	1,302	1,078	1,295	1,377	1,463
家庭系ごみ排出量 (t/年)	14,762	15,082	15,032	15,667	16,375	16,144	16,115	16,162	16,305	17,286
1人1日当たりの家庭系ごみ排出量 (g/人・日)	778	784	774	799	805	768	750	729	715	751

注) 表の数値は四捨五入しているため、合計値が一致しない場合がある。

出典：常総環境センター事業概要

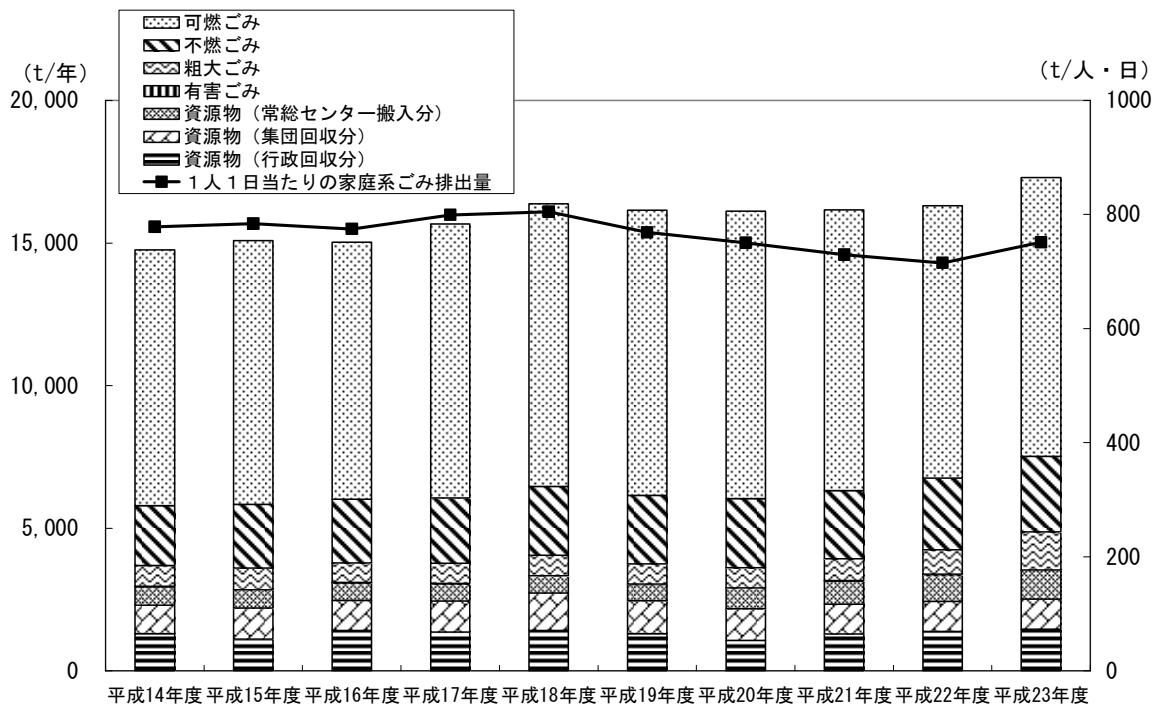


図3.1.4 家庭系ごみ排出量の推移

#### ④ 事業系ごみ排出量

事業系ごみ排出量の推移を表3.1.5及び図3.1.5に示す。

排出量及び1人1日当たりの事業系ごみ排出量ともに平成19年度以降減少傾向にあったが、平成22年度以降は増加傾向にある。

表3.1.5 事業系ごみ排出量の推移

	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
可燃ごみ (t/年)	2,689	2,937	3,056	3,032	3,132	3,144	2,961	2,790	3,096	3,393
不燃ごみ (t/年)	273	284	275	283	303	326	353	325	318	372
資源物 (t/年)	73	90	40	32	35	51	45	19	27	27
事業系ごみ排出量 (t/年)	3,035	3,311	3,371	3,347	3,470	3,521	3,359	3,134	3,441	3,792
1人1日当たりの事業系ごみ排出量 (g/人・日)	160	172	174	171	170	168	156	141	151	165

出典：常総環境センター事業概要

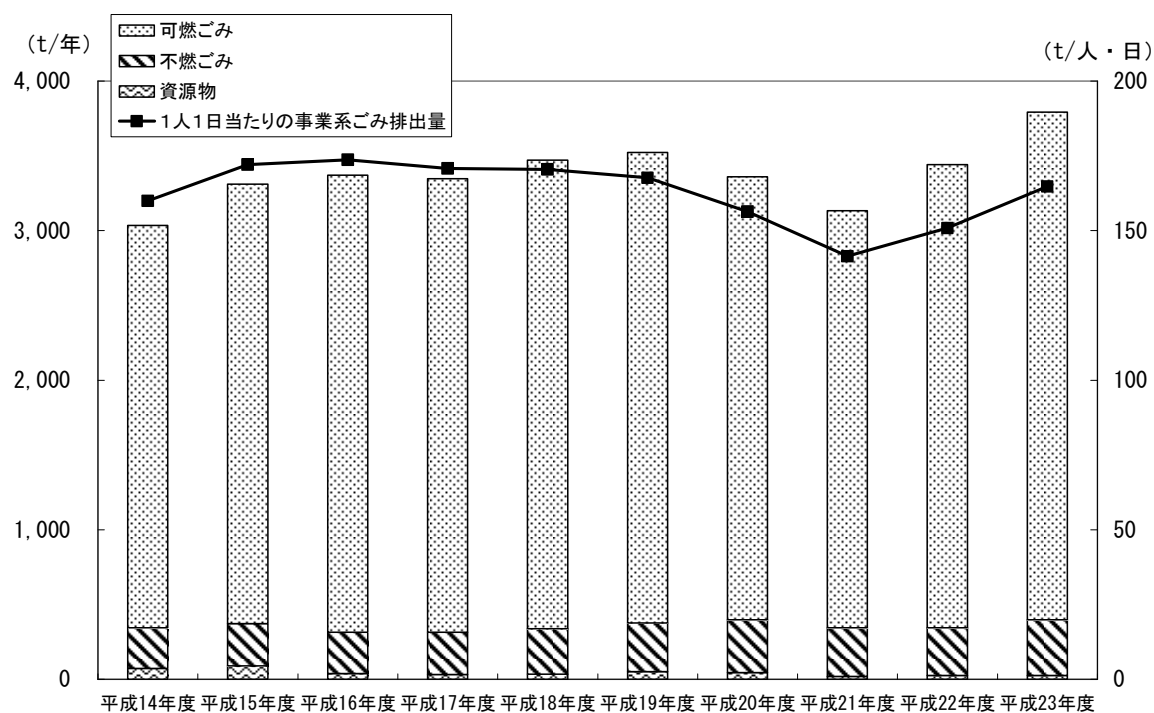


図3.1.5 事業系ごみ排出量の推移

#### (4) ごみの排出抑制及び資源化

##### ① 資源化量及び資源化率の推移

資源化量及び資源化率の推移を表3.1.6及び図3.1.6に示す。

資源化量は増加と減少を繰り返しているが、平成21年度以降は増加傾向にあり、平成23年度は3,548(t/年)となっている。また、資源化率はほぼ横ばいで推移しており、平成23年度は16.8%となっている。

【資源化率(%) = 資源物量(常総センター搬入分+集団回収分+行政回収分) / ごみ総排出量 × 100】

表3.1.6 資源化量及び資源化率の推移

	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
資源物(常総センター搬入分)(t/年)	726	719	664	641	622	629	767	831	955	1,026
資源物(集団回収分)(t/年)	997	1,086	1,047	1,080	1,318	1,159	1,104	1,041	1,066	1,059
資源物(行政回収分)(t/年)	1,304	1,109	1,420	1,365	1,416	1,302	1,078	1,295	1,377	1,463
資源化量(t/年)	3,027	2,914	3,131	3,086	3,356	3,090	2,949	3,167	3,398	3,548
ごみ総排出量(t/年)	17,797	18,393	18,403	19,014	19,845	19,665	19,474	19,296	19,746	21,078
資源化率(%)	17.0	15.8	17.0	16.2	16.9	15.7	15.1	16.4	17.2	16.8

出典：常総環境センター事業概要

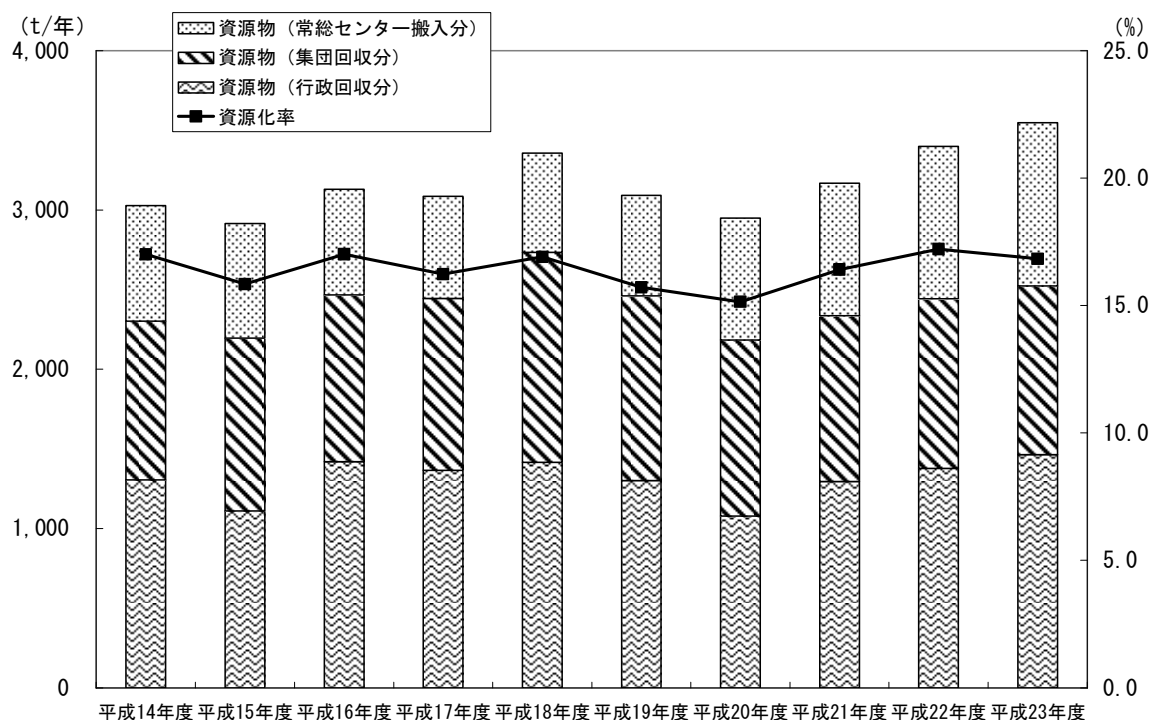


図3.1.6 資源化量及び資源化率の推移

## ② ごみ減量化事業

平成23年度に本市で実施したごみ減量化事業を表3.1.7に示す。本市では、市民及び事業所の協力のもとで、様々な事業に取り組んでいる。

表3.1.7 平成23年度ごみ減量化事業

事業内容
○ 資源物集団回収報奨金制度（登録団体に対し、1kgにつき5円）
○ 生ごみ処理機等（EM容器、コンポスト、電気式処理機）購入補助金制度の実施（購入費の1/2、上限20,000円。1世帯当たりEM容器、コンポスト、電気式処理機の補助合計金額）
○ 片面使用済みコピー用紙の再利用の実施（市庁舎内及び公共施設）
○ 市庁舎内及び公共施設における資源物の分別回収の実施
○ 資源物抜き取り防止パトロールの実施
○ 使用済み割り箸のリサイクル（全庁舎）
○ 牛乳パック回収箱の設置（市内4箇所）
○ 学校給食の生ごみ堆肥化事業の実施（給食センター）
○ コミュニティコンポストモデル事業の実施（県営住宅）
○ 廃棄物減量等推進員による減量と再利用の促進を指導
○ ごみ処理場の見学会を実施
○ 事業所へのごみ減量化指導及びリサイクル推進店（エコショップ）登録制度の実施
○ 広報紙及びホームページによるごみ減量化のPR
○ リサイクル伝言板の設置（庁舎内、ホームページ掲載）
○ 環境センター生ごみ堆肥化事業への参加（平成24年3月末現在3,064世帯）
○ 市内小中学校シュレッダーごみ回収（各校月2回）
○ 雑紙用回収袋の市内全戸配布
○ 生ごみ減量キャンペーンの実施
○ ペットボトルの拠点回収（市庁舎及び公共施設）
○ 利用可能な粗大ごみのリサイクル市（もったいない市）開催
○ レアメタル回収を目的とした小型家電製品回収ボックスの設置
○ インクジェットプリンターの使用済みカートリッジ回収事業への参加

出典：常総環境センター事業概要



### ③ 地域による集団資源回収

地域による集団資源回収量の推移を表 3.1.8 及び図 3.1.7 に示す。

本市では、ごみの減量、再資源化を推進するため、市民団体等による集団回収に対し、奨励金（5円/kg）を交付し奨励している。

集団資源回収量は、平成 18 年度までは増加傾向であったが、平成 19 年度以降は減少傾向にあり、平成 23 年度は約 1,059t となっている。

表 3.1.8 地域による集団資源回収量の推移

区分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
回収団体数	49	48	47	50	49	49	48	49	52	54
缶（スチール）（kg）	0	60	0	0	770	0	360	1,350	2,710	3,160
缶（アルミ）（kg）	1,611	2,114	2,005	1,460	2,176	3,310	2,163	3,194	5,781	6,680
ビン（kg）	11,838	11,180	6,958	4,597	4,279	3,918	2,807	2,098	1,773	1,550
新聞紙（kg）	681,810	745,290	740,685	771,310	952,090	815,115	748,040	674,890	663,940	634,570
雑誌（kg）	178,515	193,555	184,505	186,535	217,795	207,655	213,950	207,320	223,560	232,200
ダンボール（kg）	88,555	96,025	100,370	104,805	128,555	123,193	128,795	143,975	161,320	169,640
牛乳パック（kg）	900	710	670	520	490	482	505	305	200	160
古布（kg）	34,055	36,790	11,940	10,380	12,270	5,680	6,710	8,090	6,830	8,450
その他（ペットボトル）（kg）	0	0	0	0	0	0	1,030	20	260	2,300
合計（kg）	997,284	1,085,724	1,047,133	1,079,607	1,318,425	1,159,353	1,104,360	1,041,242	1,066,374	1,058,709

注）表の数値は四捨五入しているため、合計値が一致しない場合がある。

出典：常総環境センター事業概要

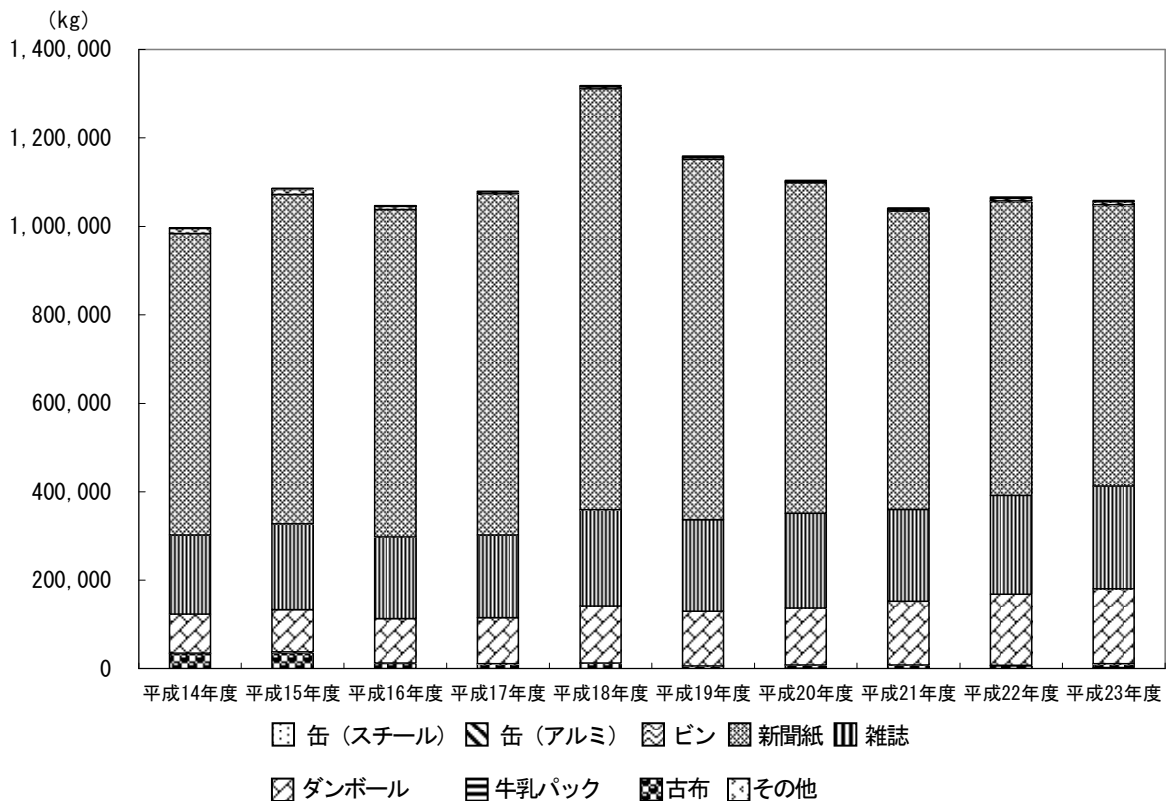


図 3.1.7 地域による集団資源回収量の推移

#### ④ 行政による資源回収

本市では、各家庭から出される古紙、古布類については、集団資源回収のほかにも市独自のルートで処分する行政回収を行っている。

行政による資源回収量の推移を表3.1.9及び図3.1.8に示す。

平成14年度以降、増加と減少を繰り返しているが、平成21年度以降は増加傾向にあり、平成23年度における行政による資源回収量は約1,463tとなっている。

表3.1.9 行政による資源回収量の推移

区分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
新聞紙 (kg)	297,760	219,150	362,890	295,190	302,285	227,910	127,090	130,570	117,065	114,300
雑誌 (kg)	524,540	395,850	543,160	550,150	564,605	509,350	395,140	538,880	641,110	666,460
ダンボール (kg)	335,930	338,400	337,680	340,920	367,375	386,810	383,120	454,690	430,650	455,150
牛乳パック (kg)	1,710	1,590	1,650	1,590	1,545	1,720	860	310	990	1,370
古布 (kg)	144,550	153,600	174,160	176,940	179,780	176,500	172,110	170,990	186,980	225,980
合計 (kg)	1,304,490	1,108,590	1,419,540	1,364,790	1,415,590	1,302,290	1,078,320	1,295,440	1,376,795	1,463,260

注) 表の数値は四捨五入しているため、合計値が一致しない場合がある。

出典：常総環境センター事業概要

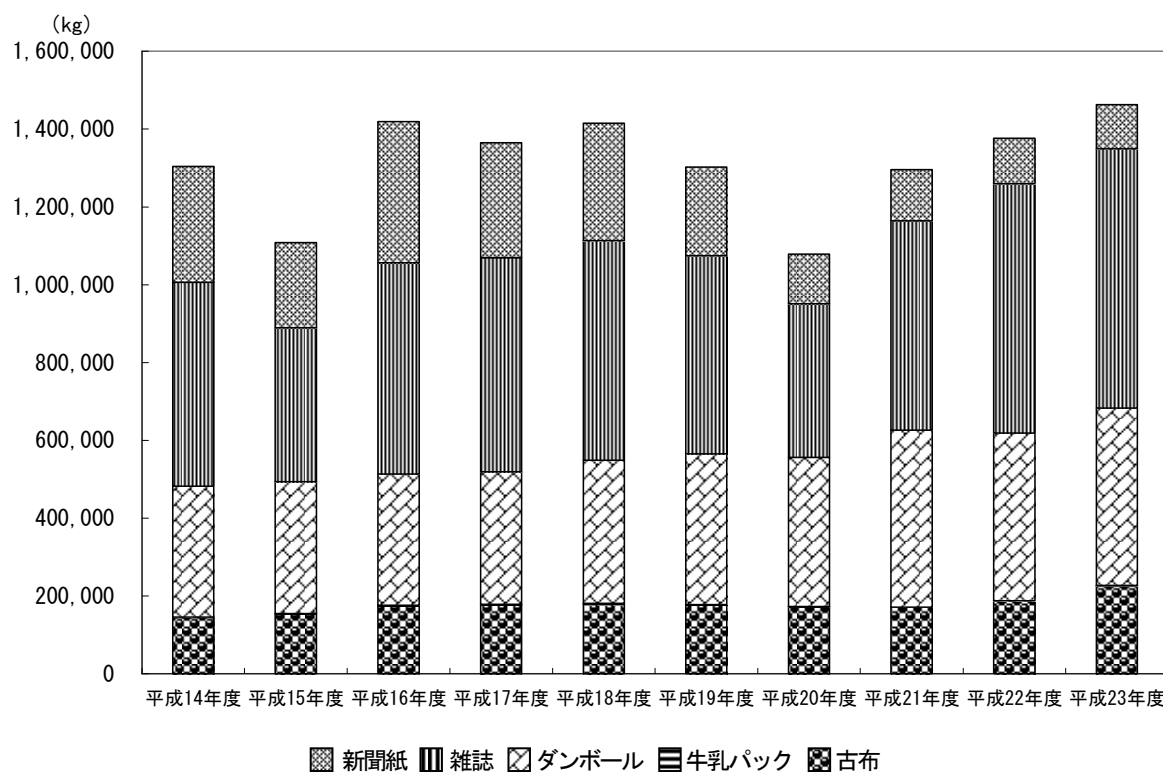


図3.1.8 行政による資源回収量の推移

### ⑤ 生ごみの減量化事業

本市では、各家庭の生ごみの減量化、資源化を目的とし、生ごみ処理器等の購入に対し補助金を交付し、普及を図っている。生ごみ処理器等の補助実績を表3.1.10及び図3.1.9に示す

平成19年度までは増加傾向であったが、平成20年度以降は減少傾向にある。

表 3.1.10 生ごみ処理器等の補助実績

単位：基

補助金対象	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
生ごみ処理容器（EM容器を含む） （購入費の1/2、1基あたり上限20,000円） （上限は電気式処理機を含む補助合計額）	9	18	31	16	10	12
電気式生ごみ処理機 （購入費の1/2、1基あたり上限20,000円） （上限は生ごみ処理容器を含む補助合計額）	57	67	47	39	14	8

出典：常総環境センター事業概要

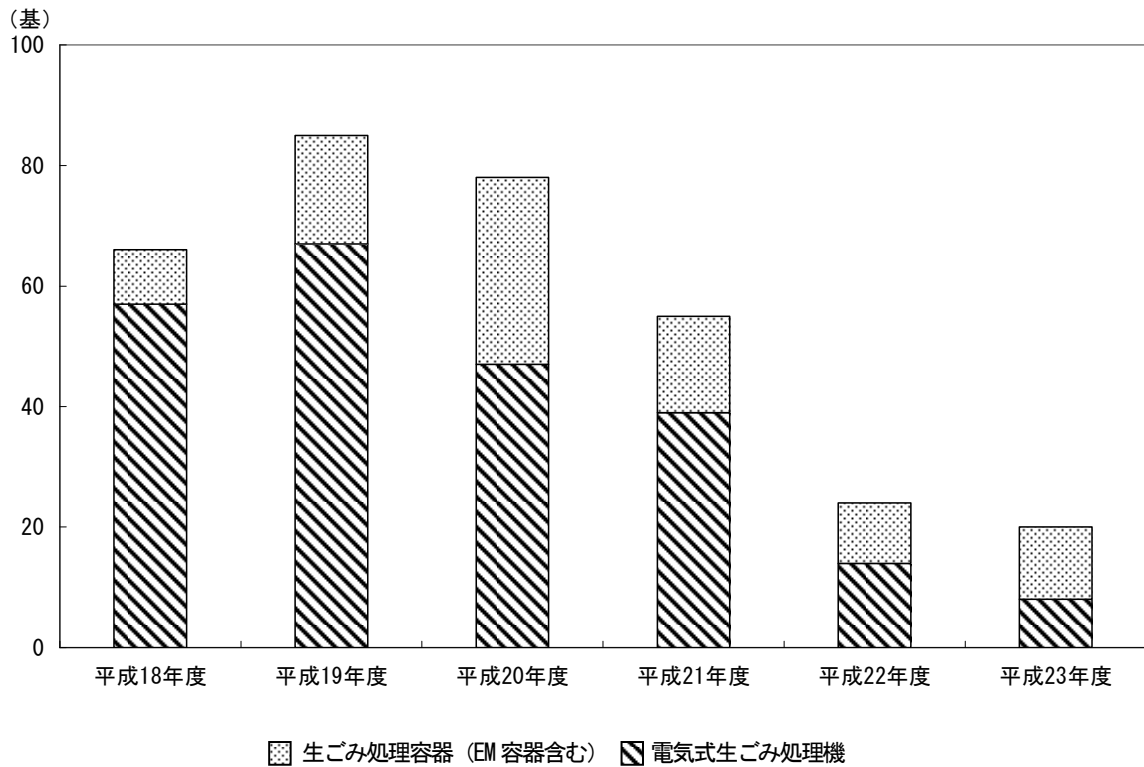


図 3.1.9 生ごみ処理器等の補助実績

(5) 収集・運搬

① 収集運搬体系

ごみの収集運搬体系を表 3. 1. 11 に示す。

ごみの種別は平成 23 年 4 月 1 日現在, 「可燃ごみ」, 「不燃ごみ」, 「缶」, 「ビン」, 「古紙・古布」, 「粗大ごみ」及び「有害ごみ」の 7 分別としている。

表 3. 1. 11 ごみの収集運搬体系

平成23年 4 月 1 日現在

ごみ種別		収集方法	収集回数	収集運搬主体	集積所数
可燃ごみ		月・金・粗大収集日以外の隔週水曜日	週 2 ~ 3 回	家庭系ごみ 市(委託) 排出者(直接搬入)  事業系ごみ 収集運搬業者(許可) 排出者(直接搬入)	1, 255
不燃ごみ		火	週 1 回		1, 255
資源物	缶	古紙・古布収集日以外の隔週(木曜日)	月 2 回		1, 255
	ビン	古紙・古布収集日以外の隔週(木曜日)	月 2 回		1, 255
	古紙・古布	缶・ビン収集日以外の隔週(木曜日)	月 2 回		1, 255
粗大ごみ		電話及びネット申し込み(2点以上8点以内) 可燃収集日以外の隔週(水曜日)	月 2 回		各戸回収
有害ごみ		年に3回 6月, 9月, 12月の環境美化の日に 回収及び公共施設等に回収箱設置	随時		公共施設 10

出典：常総環境センター事業概要

② ごみ収集業者数及び車両台数

ごみ収集業者数及び車両台数を表 3. 1. 12 に示す。

ごみ収集業者は 18 業者, 車両は 51 台でごみの収集運搬を実施している。

表 3. 1. 12 ごみ収集業者数及び車両台数

平成23年 8 月現在

区分	業者数	塵芥車		貨物車			計
		2 t	4 t	軽	2 t	4 t	
直営	—	0	0	1	1	0	2
委託	3	0	13	0	11	0	24
許可	15	6	14	0	3	2	25
計	18	6	27	1	15	2	51

出典：常総環境センター事業概要

### ③ ごみ収集量

ごみ収集量の実績を表3.1.13、図3.1.10及び図3.1.11に示す。

ごみ収集量は、平成14年以降僅かながら増加傾向にある。

平成23年度の実施形態別においては、委託が最も多く14,533t、次いで許可3,719t、直接搬入199t、直営105tとなっている。また、平成23年度の収集区分別においては、可燃ごみが最も多く13,151t、次いで不燃ごみ3,031t、粗大ごみ1,333t、資源物1,026t、有害ごみ15tとなっている。

表3.1.13 ごみ収集量の実績

		単位：t/年									
		平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
家庭系ごみ	直営	113	131	93	71	65	67	66	68	87	105
	可燃ごみ	21	16	14	11	8	10	15	16	19	23
	不燃ごみ	16	17	10	10	11	6	5	3	7	6
	粗大ごみ	61	84	56	35	32	37	33	35	47	59
	有害ごみ	14	14	13	15	14	13	13	14	14	15
	資源物	1	0	0	0	0	1	0	0	0	2
	委託	12,202	12,642	12,395	13,060	13,497	13,535	13,785	13,658	13,620	14,533
	可燃ごみ	8,936	9,220	8,998	9,585	9,893	9,972	10,053	9,812	9,517	9,725
	不燃ごみ	2,076	2,210	2,215	2,279	2,398	2,391	2,422	2,388	2,512	2,649
	粗大ごみ	538	583	558	587	619	595	588	646	663	1,162
	有害ごみ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	資源物	652	629	624	609	587	577	722	812	928	997
	直接搬入	146	114	78	91	79	81	82	100	155	126
	可燃ごみ	8	7	2	7	5	6	7	12	9	10
	不燃ごみ	4	6	6	5	6	5	5	4	2	4
	粗大ごみ	134	101	70	79	68	70	70	84	144	112
	有害ごみ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	資源物		0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	12,461	12,887	12,566	13,222	13,641	13,683	13,933	13,826	13,862	14,764
事業系ごみ	許可	2,951	3,238	3,285	3,248	3,387	3,438	3,299	3,070	3,374	3,719
	可燃ごみ	2,616	2,874	2,984	2,946	3,058	3,069	2,907	2,733	3,036	3,329
	不燃ごみ	263	278	267	275	298	322	350	321	314	367
	資源物	72	86	34	27	31	47	42	16	24	23
	直接搬入	84	73	85	99	83	83	60	64	67	73
	可燃ごみ	73	63	71	86	74	75	54	57	60	64
	不燃ごみ	10	6	8	8	5	4	3	4	4	5
	資源物	1	4	6	5	4	4	3	3	3	4
	計	3,035	3,311	3,371	3,347	3,470	3,521	3,359	3,134	3,441	3,792
	直接搬入	84	73	85	99	83	83	60	64	67	73
実施形態別合計	直営	113	131	93	71	65	67	66	68	87	105
	委託	12,202	12,642	12,395	13,060	13,497	13,535	13,785	13,658	13,620	14,533
	許可	2,951	3,238	3,285	3,248	3,387	3,438	3,299	3,070	3,374	3,719
	直接搬入	230	187	163	190	162	164	142	164	222	199
	計	15,496	16,198	15,936	16,569	17,111	17,204	17,292	16,960	17,303	18,556
収集区分別合計	可燃ごみ	11,654	12,180	12,069	12,635	13,038	13,132	13,036	12,630	12,641	13,151
	不燃ごみ	2,369	2,517	2,506	2,577	2,718	2,728	2,785	2,720	2,839	3,031
	粗大ごみ	733	768	684	701	719	702	691	765	854	1,333
	有害ごみ	14	14	13	15	14	13	13	14	14	15
	資源物	726	719	664	641	622	629	767	831	955	1,026
計	15,496	16,198	15,936	16,569	17,111	17,204	17,292	16,960	17,303	18,556	

注) 表の数値は四捨五入しているため、合計値が一致しない場合がある。

出典：常総環境センター事業概要

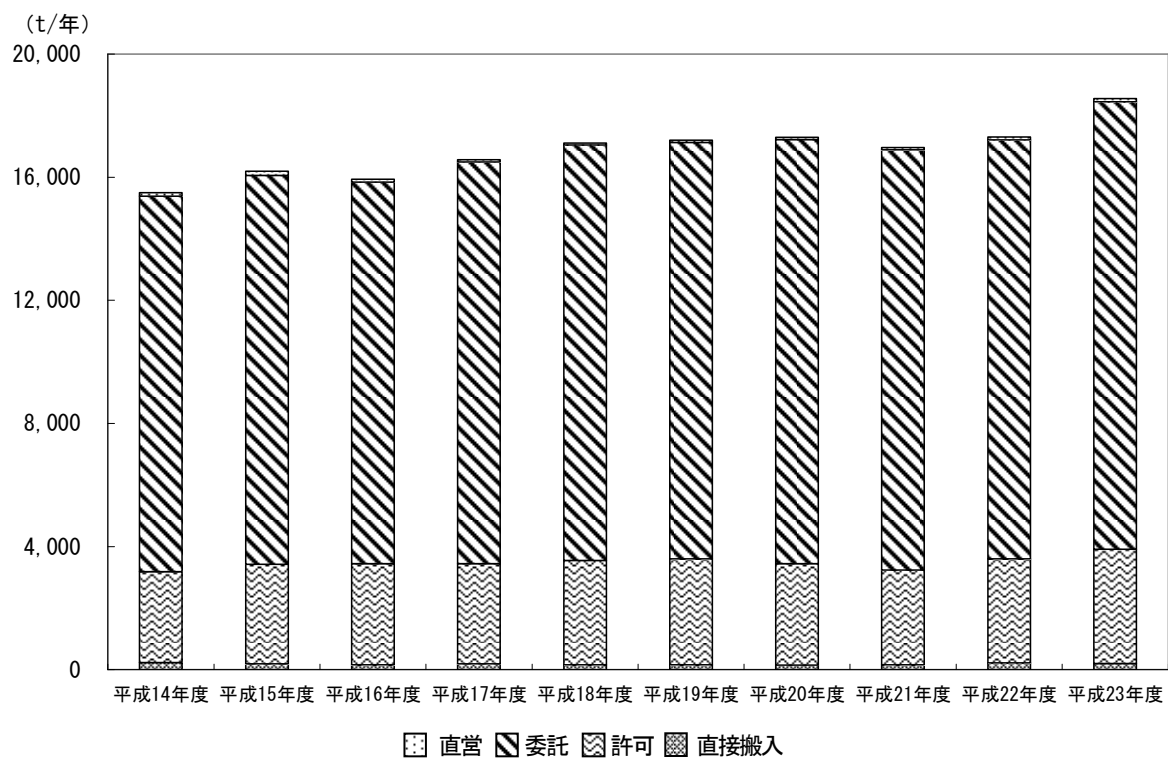


図 3.1.10 実施形態別ごみ収集量の実績

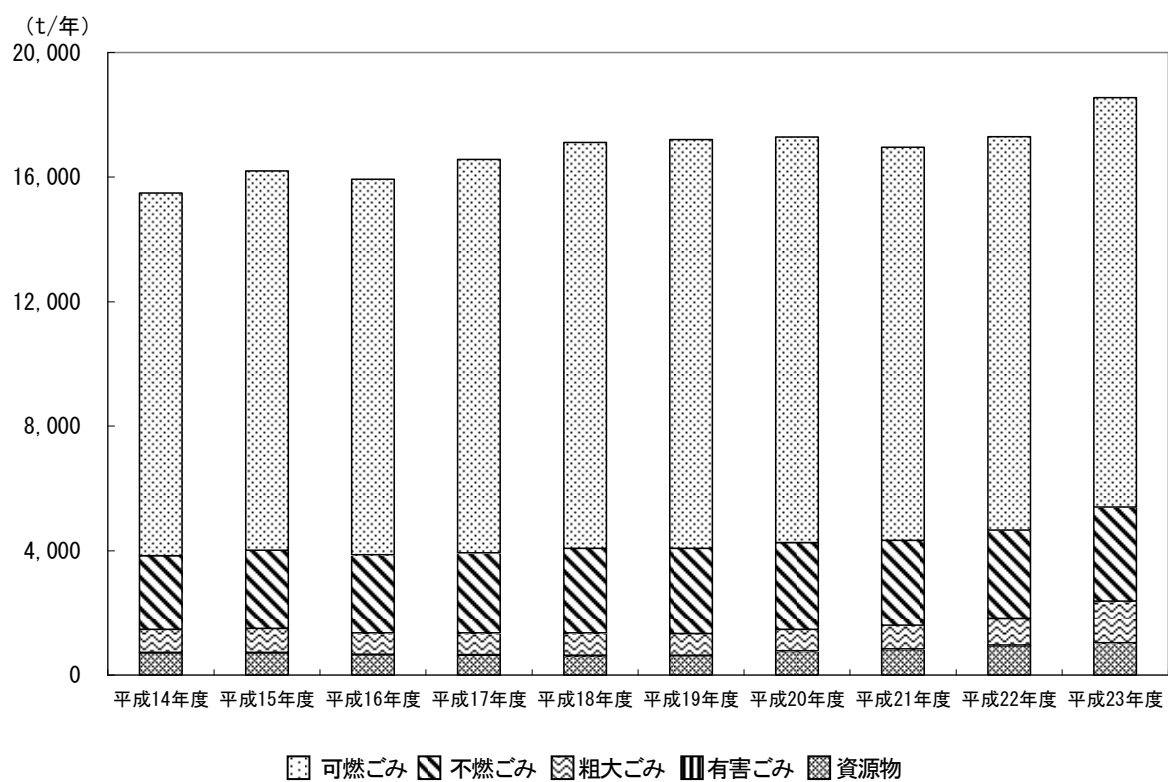


図 3.1.11 収集区分別ごみ収集量の実績

(6) 中間処理

常総環境センターでは常総地方広域市町村圏域内（常総市，取手市，守谷市，つくばみらい市）のごみを一括処理している。

① ごみ焼却施設

ごみ焼却施設の概要を表 3. 1. 14 に示す。また，使用電力量（発電及び買電）の推移を表 3. 1. 15 及び図 3. 1. 12 に示す。

エネルギーの効率的利用の観点から，発電設備を備えており，使用電力の約 6 割を発電で賅っている。また，使用電力量は，平成 20 年度以降，ほぼ横ばいで推移している。

表 3. 1. 14 ごみ焼却施設の概要

区 分		概 要	
所 在 地		茨城県守谷市野木崎 5 0 2 0 番地	
用 地 総 面 積		2 0, 2 0 2 m <sup>2</sup>	
建 物 面 積		3, 9 6 0 m <sup>2</sup>	
建 設 年 月 日		着工 昭和 6 1 年 8 月 竣工 平成 2 年 3 月	
公 称	炉 形 式	全連続燃焼式機械炉（川崎一反転・サン形ストーカ式）	
	処 理 能 力	3 5 1 t / 2 4 h（1 1 7 t / 2 4 h × 3 炉）	
	設 計 ご み 質	低質 8 5 0 kcal / kg 基準質 1, 5 0 0 kcal / kg	
	低 位 発 熱 量	高質 2, 1 0 0 kcal / kg	
	熱 し ゃ く 減 量	3 % 以下	
	ご み ピ ッ ト	3, 5 0 0 m <sup>3</sup> 幅 30. 7 m × 奥行 11 m × 深さ 10. 4 m	
	ク レ ー ン	5. 6 6 t × 2 基（油圧クラブバケット付天井走行クレーン）	
	補 助 燃 料	灯油	
	灰 ピ ッ ト	1 0 0 m <sup>3</sup>	
	煙 突	外筒＝鉄筋コンクリート造角型 地上高 5 9. 5 m 内筒＝鋼板製（3 本集合型）	
	集 じ ん 設 備	屋内横型乾式電気集じん器 × 3 基	
	排 水 処 理	方 式	凝集沈殿＋生物処理＋ろ過・活性炭吸着方式
		能 力	5 0. 7 t / d
	ト ラ ッ ク ス ケ ー ル		2 0 t × 2 基 5 0 t × 1 基（カードリーダー方式）
余 熱 利 用		場内及び常総運動公園利用発電（1, 000kW），暖房，給湯・老人福祉センター給湯，蒸気供給・体育館及び温水プール	
そ の 他 の 付 属 設 備		自動洗車場	
有 害 ガ ス 除 去 設 備		乾式消石灰煙道吹込方式	

表 3.1.15 使用電力量の推移（常総環境センター）

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
発電 (kWh)	4,951,510	4,417,610	4,816,530	4,838,180	4,740,940
買電 (kWh)	2,781,864	2,858,208	2,525,592	2,541,360	2,506,663
計 (kWh)	7,733,374	7,275,818	7,342,122	7,379,540	7,247,603
発電 (%)	64.0	60.7	65.6	65.6	65.4
買電 (%)	36.0	39.3	34.4	34.4	34.6

出典：常総環境センター事業概要

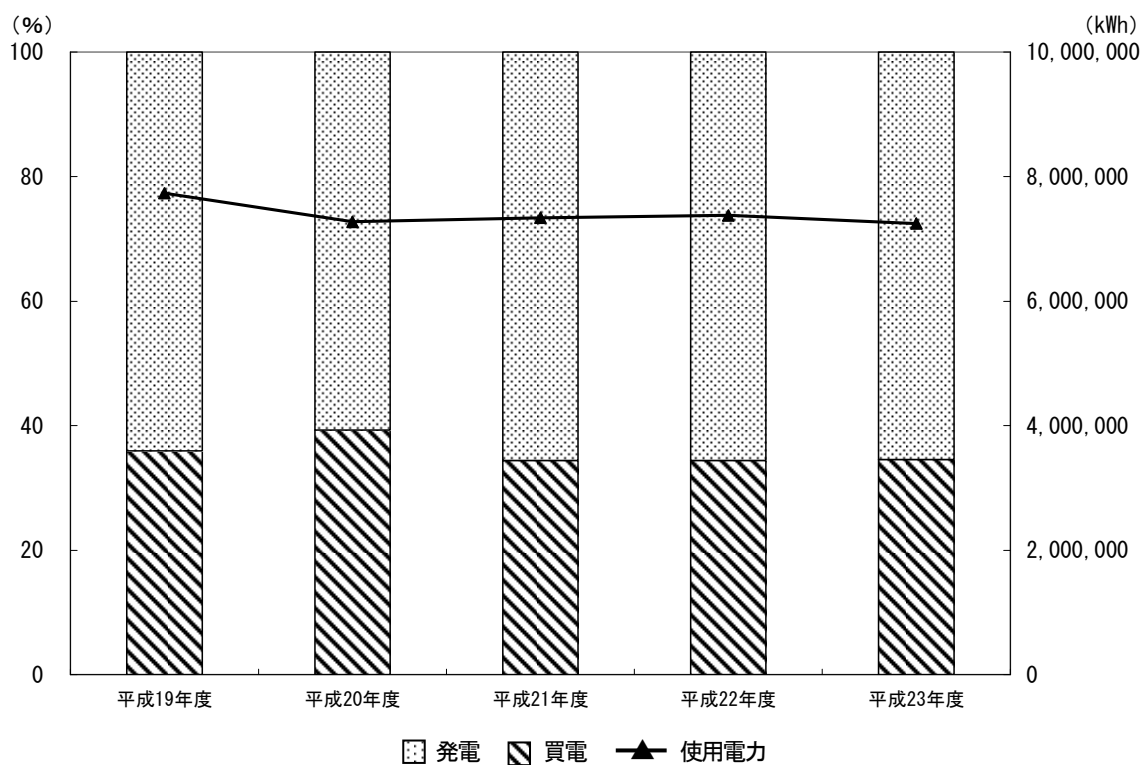


図 3.1.12 使用電力量の推移並びに発電及び買電の割合



## ② 粗大ごみ処理施設

粗大ごみは、常総環境センター内の粗大ごみ処理施設にて粉碎・選別を行っている。粗大ごみ処理施設の概要を表 3.1.16 に示す。

表 3.1.16 粗大ごみ処理施設概要

区 分		概 要
所 在 地	茨城県守谷市野木崎 5020 番地	
建 物 面 積	1,093m <sup>2</sup>	
建 設 年 月 日	着工 平成元年 7 月 竣工 平成 2 年 3 月	
公 称	型 式	SH-4/150 型 シュレッダ 横型回転衝撃式破碎機
	破 碎 機 動 力	250kW 高圧電動機
	処 理 能 力	公称能力 90t/5h (手選別 75t/5h・粗大ごみ 50t/5h)
	選 別 設 備	手選別 アルミ・カレット (白, 茶, 青緑, 黒)・機械選別 鉄
	貯 留 ピ ッ ト	420m <sup>3</sup>
	ク レ ー ン	3.5t×1基 (ポリップバケット付天井走行クレーン)
集 じ ん 設 備	サイクロン (1基)・バグフィルター (1基)	

出典：常総環境センター事業概要

### ③ 生ごみ堆肥化施設

#### 1) 施設概要

常総地方広域市町村圏事務組合では平成20年度から「生ごみ堆肥化事業」を実施しており、生ごみについては、本市及び取手市の生ごみ堆肥化施設で資源化を進めている。生ごみ堆肥化施設の概要を表3.1.17及び3.1.18に示す。

表3.1.17 生ごみ堆肥化施設守谷事業所の概要

区 分		概 要	
所 在 地		茨城県守谷市野木崎5054番地	
敷 地 面 積		7,055m <sup>2</sup>	
建 物 面 積	堆 肥 化 作 業 所	863m <sup>2</sup> 鉄骨造り平屋建	1,302m <sup>2</sup>
	整 菌 置 場	198m <sup>2</sup> 鉄骨テント造り平屋建	
	包 装 作 業 所	182m <sup>2</sup> 鉄骨造り平屋建	
	管 理 棟	59m <sup>2</sup> 木造平屋建	
建 設 年 月 日		着手 平成19年5月 竣工 平成20年3月	
公 称	処 理 能 力	3.8t/d	
	堆 肥 化 方 式	通気型堆積方式	
	搬 入 車 両 室	搬入シャッター, 投入シャッター(2t車対応)	
	破 袋 装 置	生ごみ受入ホッパー, 搬送コンベア, 破袋機	
	破 碎 分 別 装 置	ブレード分別方式(回転羽根式)	
	発 酵 槽	5槽(一次発酵槽, 二次発酵槽, 予備発酵槽)発酵用ブロワ	
	消 臭 剤 噴 霧 器	ハウススプレー2台, 動力噴霧器1台	
	脱 臭 設 備	回転スクラバー併用生物脱臭式	
	整 菌 置 場	容量176m <sup>3</sup>	
	自動梱包装置	供給ホッパー(2m <sup>3</sup> ) 篩い装置(円形密閉式) 自動計量包装機(5kg, 15kg対応)	

出典：常総環境センター事業概要

表 3.1.18 生ごみ堆肥化施設取手事業所の概要

区 分		概 要	
所 在 地		茨城県取手市大字長兵衛新田字東篠山359番地の1	
建 物	堆 肥 化 作 業 所	198m <sup>2</sup> ビニールハウス	
	資 材 置 場	74m <sup>2</sup>	
	簡 易 資 材 置 場	56m <sup>2</sup>	
	その他, 管理事務所, 倉庫, トイレ等		
建 設 年 月 日		竣工 平成14年1月	
公 称	処 理 能 力	1.5 t/d	
	堆 肥 化 方 式	堆積方式 (EM)	
	主 要 機 材	生ごみ粉碎機 (1 t/h) 1台	
		混合攪拌機 1台	
		ふるい機 1台	
		100倍利機 (EM活性液製造機) 1台	
		フォークリフト 2台	
		1 tトラック 3台	
メッシュパレット 150個			

出典：常総環境センター事業概要

## 2) 生ごみ堆肥化施設への搬入量

生ごみ堆肥化施設への搬入量の推移を表 3. 1. 19 及び図 3. 1. 13 に示す。

平成 20 年度に開始して以降、平成 21 年度には取手事業所も加わり、平成 23 年度まで上昇傾向にある。

表 3. 1. 19 生ごみ堆肥化施設への搬入量の推移

単位：t/年

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
守谷事業所	243	454	575	660
取手事業所	-	104	116	133

出典：常総環境センター事業概要

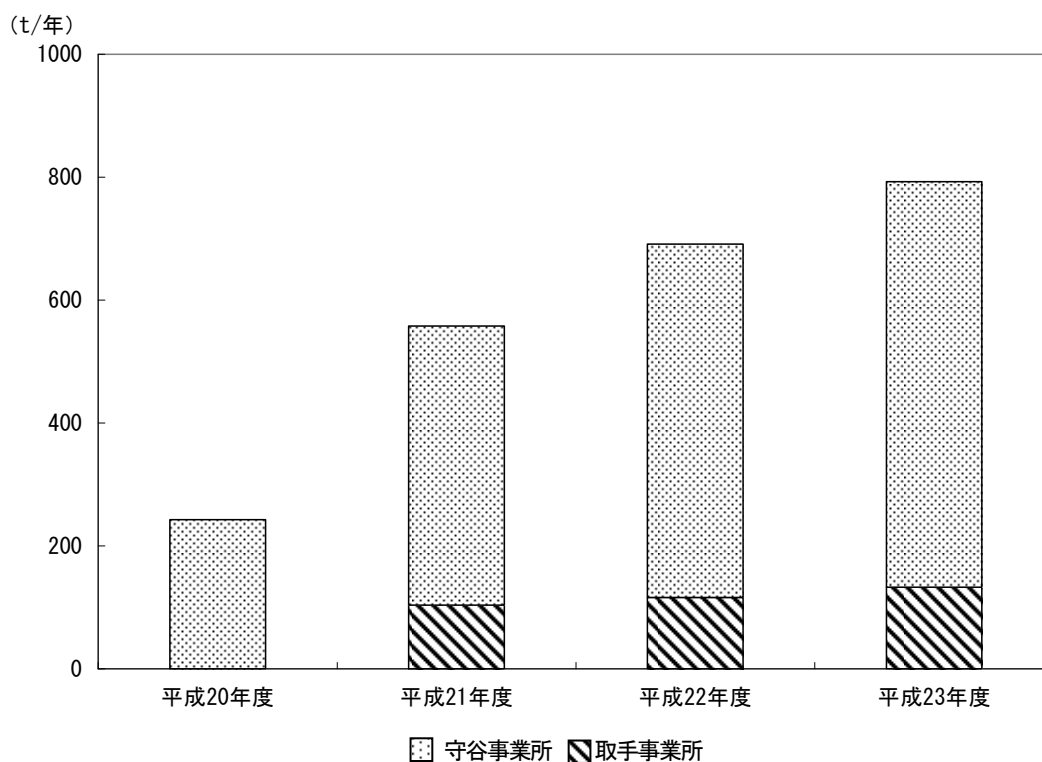


図 3. 1. 13 生ごみ堆肥化施設への搬入量の推移

#### ④ 中間処理の実績（常総環境センター）

中間処理の実績を表 3.1.20 及び図 3.1.14 に示す。

中間処理の処理量は減少傾向にある。また、有価物回収量は、平成 21 年度まではほぼ横ばいで推移しているが、平成 22 年度以降は減少している。これは、廃プラの固形燃料化事業が中止になったためである。

表 3.1.20 中間処理の実績

		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
処理量 (t/年)	可燃ごみ	59,672	56,746	56,207	54,518	56,390
	不燃ごみ	12,782	12,158	12,001	12,481	13,074
	粗大ごみ	2,803	2,746	2,786	2,955	4,126
	廃プラスチック類	10,367	8,593	8,405	-	-
	生ごみ	-	243	558	691	793
	資源物	2,935	2,783	2,754	2,687	2,679
	計	88,559	83,269	82,711	73,332	77,062
有価物 回収量 (t/年)	鉄バラ	369	319	354	317	414
	鉄プレス	1,199	1,088	1,074	1,021	1,054
	アルミ	303	300	329	320	307
	カレット	2,023	1,917	1,890	1,868	1,885
	廃プラ固形燃料	6,620	8,593	8,405	-	-
	古紙	25	23	21	22	26
	計	10,539	12,240	12,073	3,548	3,686

出典：常総環境センター事業概要

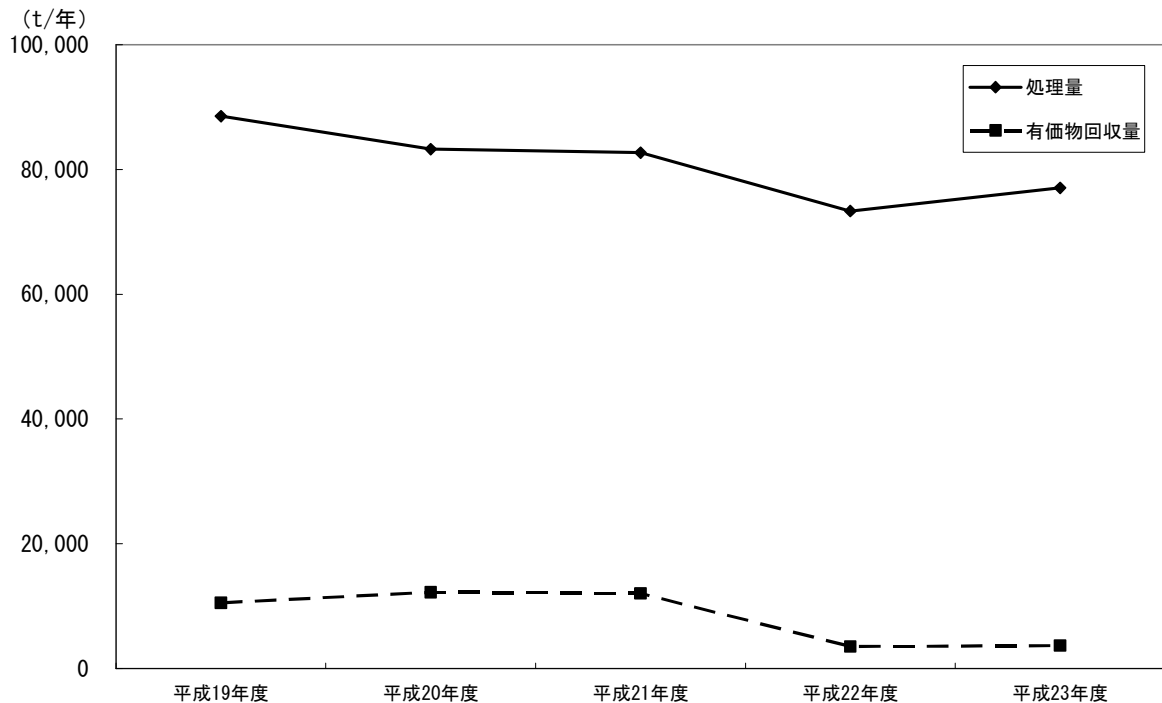


図 3.1.14 中間処理の実績

⑤ ごみ質分析結果

1) 常総環境センター

(a) 可燃ごみ

常総環境センターにおける可燃ごみのごみ質分析結果を表 3. 1. 21 及び図 3. 1. 15 に示す。

平成 23 年度においては、紙・布類が最も多く 46%であり、次いでビニール・合成樹脂・ゴム・皮革類 21%、木・竹・ワラ類 15%となっている。

表 3. 1. 21 ごみ質（可燃ごみ）の推移

		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
ごみの種類組成	紙・布類 (%)	55	58	58	42	46
	厨芥類 (生ごみ) (%)	11	7	21	13	11
	ビニール・合成樹脂・ゴム・皮革類 (%)	17	15	19	23	21
	木・竹・ワラ類 (%)	13	15	1	18	15
	不燃物 (%)	3	3	0.1未満	1	2
	その他 (%)	1	2	1	3	5
ごみの三成分	水分 (%)	49	54	48	46	49
	灰分 (%)	7	15	7	7	7
	可燃分 (%)	44	31	45	47	44
単位容積重量 (kg/m <sup>3</sup> )		138	229	147	146	172
低位発熱量 (実測値) (kcal/kg)		1680	1583	2263	2153	1943
測定回数		4	4	4	4	4

注) 1. 測定値は、各年度の平均値

2. その他とは、孔眼寸法約5mmのふるいを通過した物等。

出典：常総環境センター事業概要

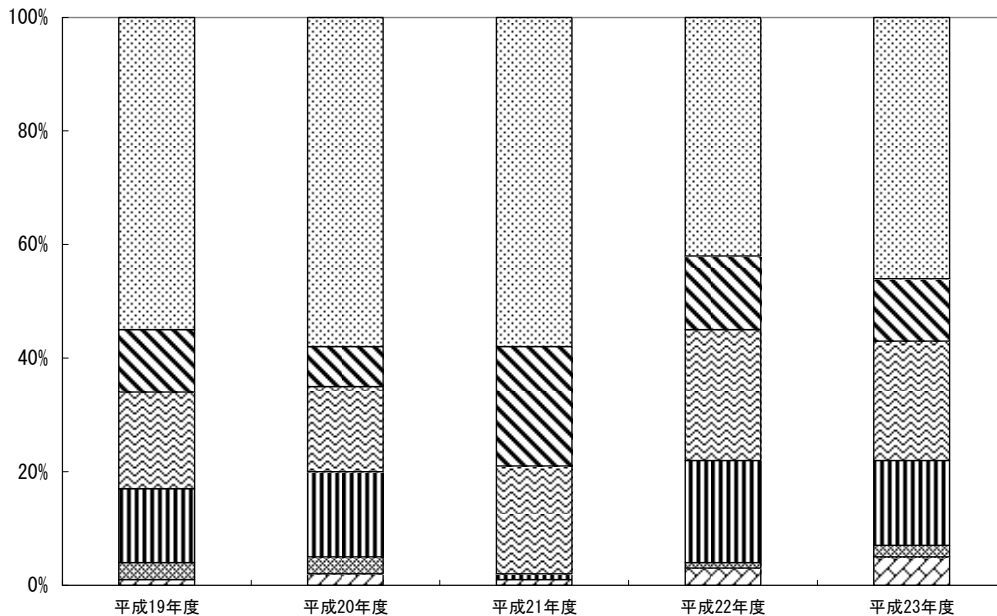


図 3. 1. 15 ごみ質（可燃ごみ）の推移

(b) 不燃ごみ

常総環境センターにおける不燃ごみのごみ質分析結果を表 3. 1. 22 及び図 3. 1. 16 に示す。

不燃ごみにおいてはその大部分をビニール・プラスチックが占めており、平成 23 年度においては、83%となっている。

表 3. 1. 22 ごみ質（不燃ごみ）の推移

		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
ごみの種類組成	ガラス類 (%)	0	3	0	0	1
	鉄 (%)	5	6	3	1	2
	非鉄 (%)	4	3	0	2	5
	ビニール、プラスチック (%)	76	86	83	92	83
	可燃物 (%)	15	2	13	3	6
	陶器類 (%)	0	0	0	0	0
	その他 (%)	0	0	1	2	3
単位容積重量 (kg/m <sup>3</sup> )		37	46	47	35	30
測定回数		4	4	4	4	4

注) 測定値は、各年度の平均値

出典：常総環境センター事業概要

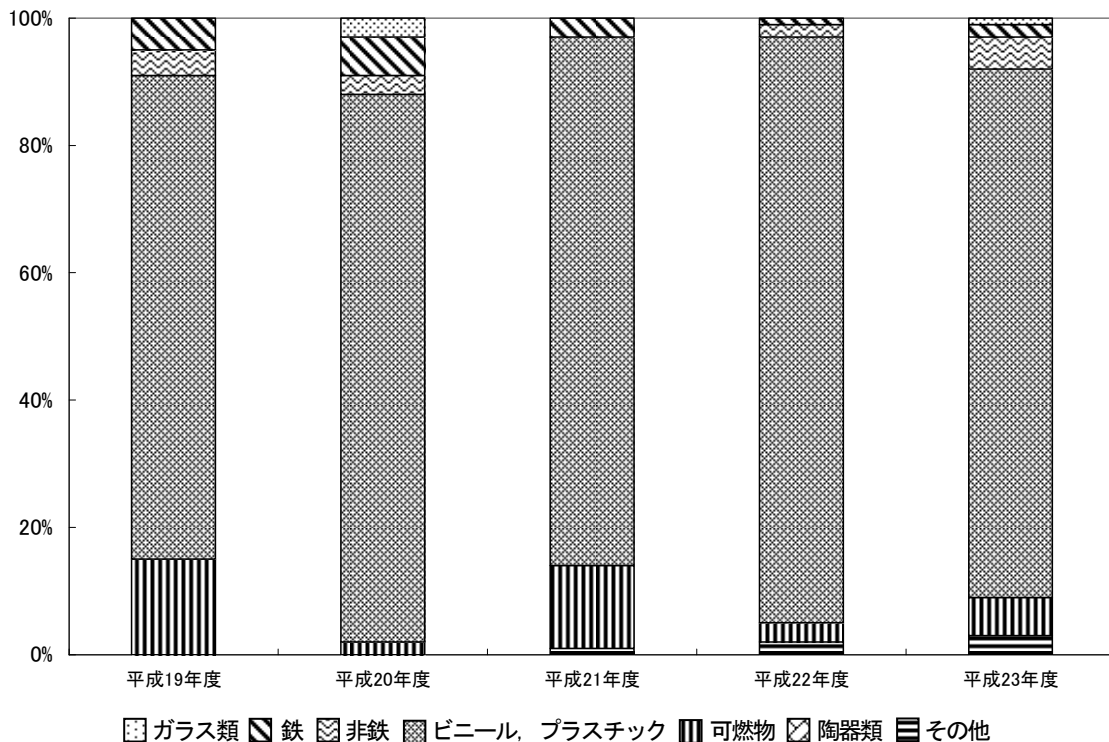


図 3. 1. 16 ごみ質（不燃ごみ）の推移

## 2) ごみ質調査結果（守谷市）

### (a) 可燃ごみ

本市において平成 23 年度（夏季及び秋季）に実施したごみ質分析結果（可燃ごみ）を表 3.1.23 及び図 3.1.17 に示す。

可燃ごみ（合計比率）において最も多いのは生ごみ等 39.9%であり、次いで剪定枝・落ち葉 24.8%，紙おむつ類 8.5%となっている。また、混入ごみ（非分別）は 20.8%と比較的多い。

表 3.1.23 平成 23 年度ごみ質分析結果（可燃ごみ）

分類項目			代表品目	夏季		秋季		合計比率 (%)
大分類	中分類	細分類		重量 (kg)	比率 (%)	重量 (kg)	比率 (%)	
厨芥類		生ごみ等	生ごみ等	586	44.6	261	35.1	39.9
草木類	剪定枝・落ち葉			278	21.2	212	28.5	24.8
	その他草木類（木製品等）		割り箸，木製品等	7	0.5	5	0.6	0.6
繊維類				55	4.2	33	4.4	4.3
紙おむつ類				129	9.8	54	7.2	8.5
その他可燃ごみ	上記以外の可燃ごみ		上記以外の可燃ごみ	0	0.0	18	2.4	1.2
混入ごみ（非分別）				258	19.7	163	21.8	20.7
合 計				1,312	100.0	744	100.0	100.0

注) 表の数値は四捨五入しているため、合計値が一致しない場合がある。

参考：平成 23 年度家庭系一般廃棄物組成分析調査報告書

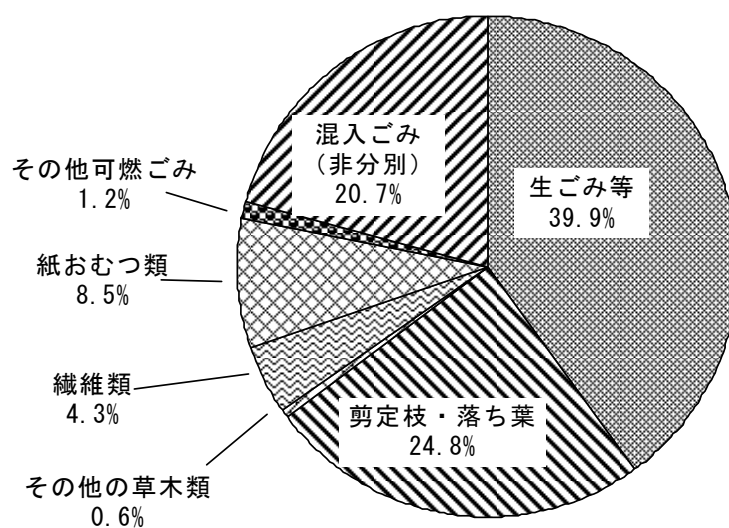


図 3.1.17 平成 23 年度ごみ質分析結果（可燃ごみ）（合計比率）



(b) 不燃ごみ

本市において平成23年度(夏季及び秋季)に実施したごみ質分析結果(不燃ごみ)を表3.1.24及び図3.1.18に示す。

不燃ごみ(合計比率)において最も多いのはその他容器包装34.9%であり、次いでその他のプラ容器16.5%、ペットボトル7.0%となっている。また、混入ごみ(非分別)は16.8%と比較的多い。

表3.1.24 平成23年度ごみ質分析結果(不燃ごみ)

分類項目			代表品目	夏季		秋季		合計比率(%)
大分類	中分類	細分類		重量(kg)	比率(%)	重量(kg)	比率(%)	
プラスチック類	容器包装	ペットボトル	飲料・醤油等	58	13.8	1	0.2	7.0
		その他のボトル	シャンプー、みりん等	24	5.7	33	8.0	6.8
		チューブ類	マヨネーズ、歯磨き粉等	3	0.7	18	4.2	2.4
		発泡トレイ	発泡系トレイ(白色のみ)	4	0.9	4	1.0	0.9
		その他の発泡トレイ	発泡系トレイ(色・柄付き)	3	0.7	5	1.1	0.9
		発泡スチロール		1	0.2	5	1.2	0.7
		その他のプラ容器	弁当、玉子パック等の容器。菓子袋等で容器包装マークの入っているプラスチック	133	31.9	4	1.1	16.5
		その他容器包装	ラップ、フィルム等	80	19.0	213	50.8	34.9
	容器包装以外	おもちゃ、CDケース等	16	3.9	4	1.0	2.4	
ゴム・皮革類		靴、ベルト等	14	3.2	0	0.0	1.6	
陶器・石類			7	1.6	39	9.2	5.5	
蛍光管			0	0.0	0	0.0	0.0	
その他不燃ごみ		小型家電、携帯カイロ等	30	7.1	0	0.0	3.5	
混入ごみ(非分別)			47	11.3	93	22.2	16.9	
合計			419	100.0	418	100.0	100.0	

注) 表の数値は四捨五入しているため、合計値が一致しない場合がある。

参考：平成23年度家庭系一般廃棄物組成分析調査報告書

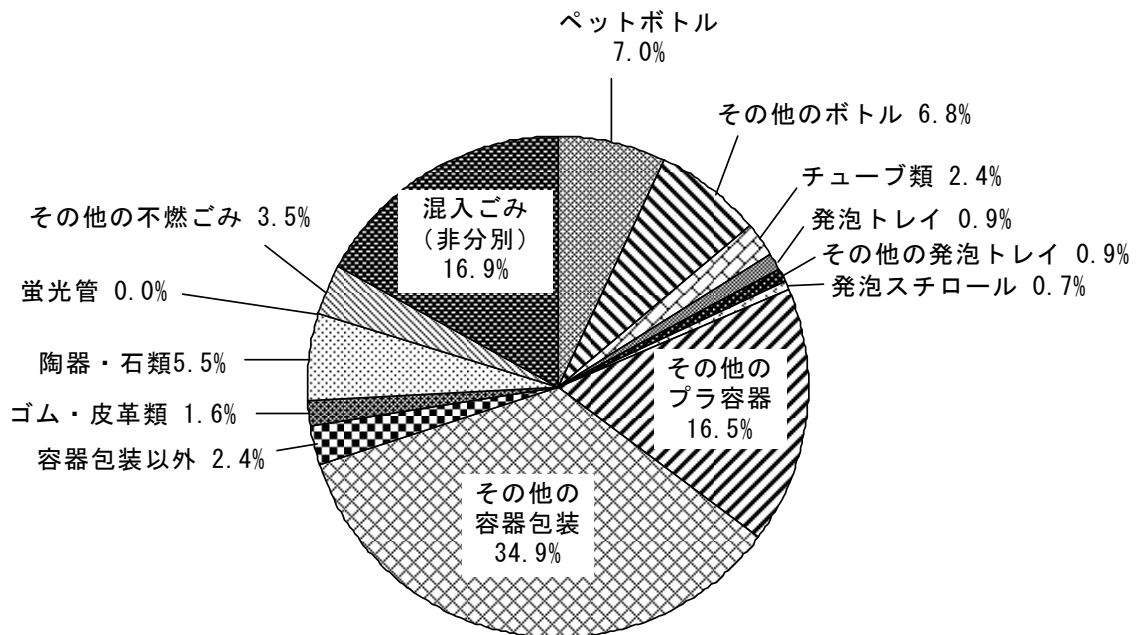


図3.1.18 平成23年度ごみ質分析結果(不燃ごみ)(合計比率)

(c) 資源物（紙・布）

本市において平成23年度（夏季及び秋季）に実施したごみ質分析結果（資源物（紙・布））を表3.1.25及び図3.1.19に示す。

資源物（紙・布）（合計比率）において最も多いのは段ボール33.7%であり、次いで雑誌類22.2%、布等（非分別）15.4%となっている。

表3.1.25 平成23年度ごみ質分析結果（資源物（紙・布））

分類項目			代表品目	夏季		秋季		合計比率 (%)
大分類	中分類	細分類		重量 (kg)	比率 (%)	重量 (kg)	比率 (%)	
紙類	容器包装	段ボール		203	33.9	549	33.6	33.7
		紙パック	牛乳、ジュース類	3	0.5	9	0.5	0.5
		その他の容器	アルミ蒸着紙パック、菓子箱等の容器	45	7.5	103	6.3	6.9
		包装材	紙袋、包装紙等	9	1.5	24	1.5	1.5
	容器包装以外	新聞		57	9.5	89	5.4	7.5
		チラシ	折り込み広告	65	10.8	134	8.2	9.5
		雑誌類		128	21.4	377	23.0	22.2
		OA用紙	コピー用紙、伝票等	2	0.3	4	0.2	0.2
		その他雑誌（再生可能）		16	2.7	41	2.5	2.6
		その他雑誌（再生不可）	ティッシュペーパー、写真等	0	0.0	0	0.0	0.0
	布等（非分別）				71	11.9	308	18.8
合計				599	100	1,636	100	100

注) 表の数値は四捨五入しているため、合計値が一致しない場合がある。

参考：平成23年度家庭系一般廃棄物組成分析調査報告書

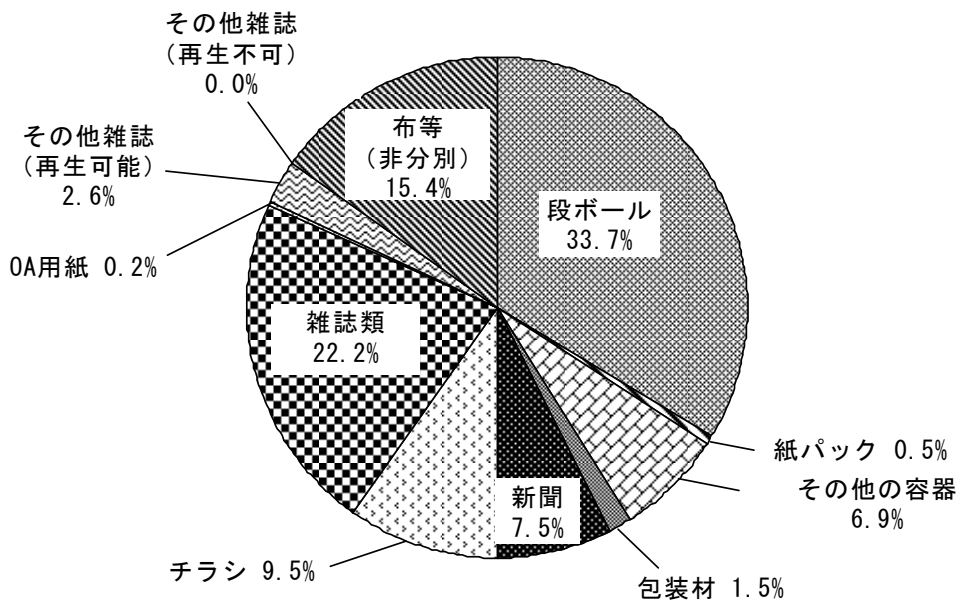


図3.1.19 平成23年度ごみ質分析結果（資源物（紙・布））（合計比率）

(d) 資源物（缶・ビン）

本市において平成23年度（夏季及び秋季）に実施したごみ質分析結果（資源物（缶・ビン））を表3.1.26及び図3.1.20に示す。

資源物（缶・ビン）（合計比率）において最も多いのはアルミ缶22.8%であり、次いでスチール缶及び白ビンともに21.4%となっている。

表3.1.26 平成23年度ごみ質分析結果（資源物（缶・ビン））

分類項目			代表品目	夏季		秋季		合計比率 (%)
大分類	中分類	細分類		重量 (kg)	比率 (%)	重量 (kg)	比率 (%)	
金属類	容器包装	スチール缶	飲料缶, スプレー缶	253	20.3	262	22.4	21.4
		アルミ缶	飲料缶, スプレー缶	366	29.4	191	16.3	22.8
		その他容器包装	ペンキ等の缶類	20	1.6	1	0.1	0.8
	容器包装以外	なべ, やかん	22	1.8	49	4.2	3.0	
ビン・ガラス類	容器包装	一升ビン		37	2.9	56	4.8	3.9
		ビールビン		16	1.2	0	0.0	0.6
		その他生ビン		0	0.0	92	7.9	3.9
		白ビン		269	21.6	247	21.2	21.4
		茶ビン		145	11.6	184	15.8	13.7
		その他色ビン		119	9.6	85	7.3	8.5
		資源回収不適なビン	薬品, 化粧品のビン類	0	0.0	0	0.0	0.0
	容器包装以外	ガラスコップ, ガラス製品等	0	0.0	0	0.0	0.0	
混入ごみ（非分別）				0	0.0	0	0.0	0.0
合計				1,245	100.0	1,167	100.0	100.0

注) 表の数値は四捨五入しているため、合計値が一致しない場合がある。

参考：平成23年度家庭系一般廃棄物組成分析調査報告書

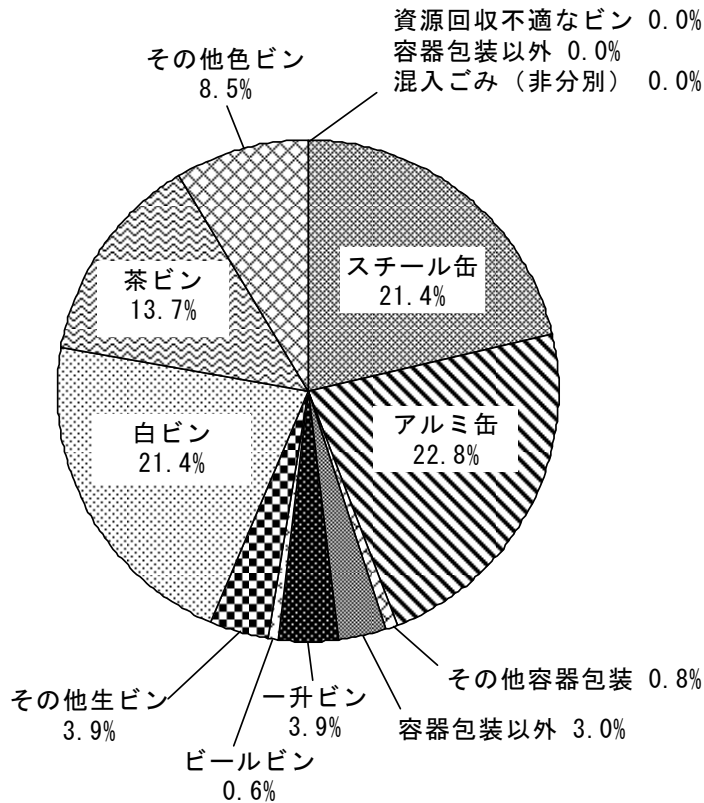


図3.1.20 平成23年度ごみ質分析結果（資源物（缶・ビン））（合計比率）

### (7) 最終処分

本市では、市内に最終処分場を保有しておらず、中間処理施設（常総環境センター）から発生する焼却残渣及び不燃残渣は県内又は県外の最終処分場に委託し、処分を行っている。

最終処分量の実績を表3.1.27及び図3.1.21に示す。なお、実績については常総地方広域市町村圏域（常総市，取手市，守谷市，つくばみらい市）の総計である。

最終処分量及び1人1日当たりの最終処分量は、平成22年度以降は大幅に増加している。これは、平成22年度に廃プラの固形燃料化事業が中止になったためである。

表3.1.27 最終処分量の実績

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
焼却残渣 (t/年)	4,482	4,126	4,112	4,118	4,345
不燃残渣 (t/年)	2,363	3,018	3,074	12,204	11,623
最終処分量 (t/年)	6,845	7,144	7,186	16,322	15,968
1人1日当たりの最終処分量 (g/人・日)	75	78	78	175	170

出典：常総環境センター事業概要

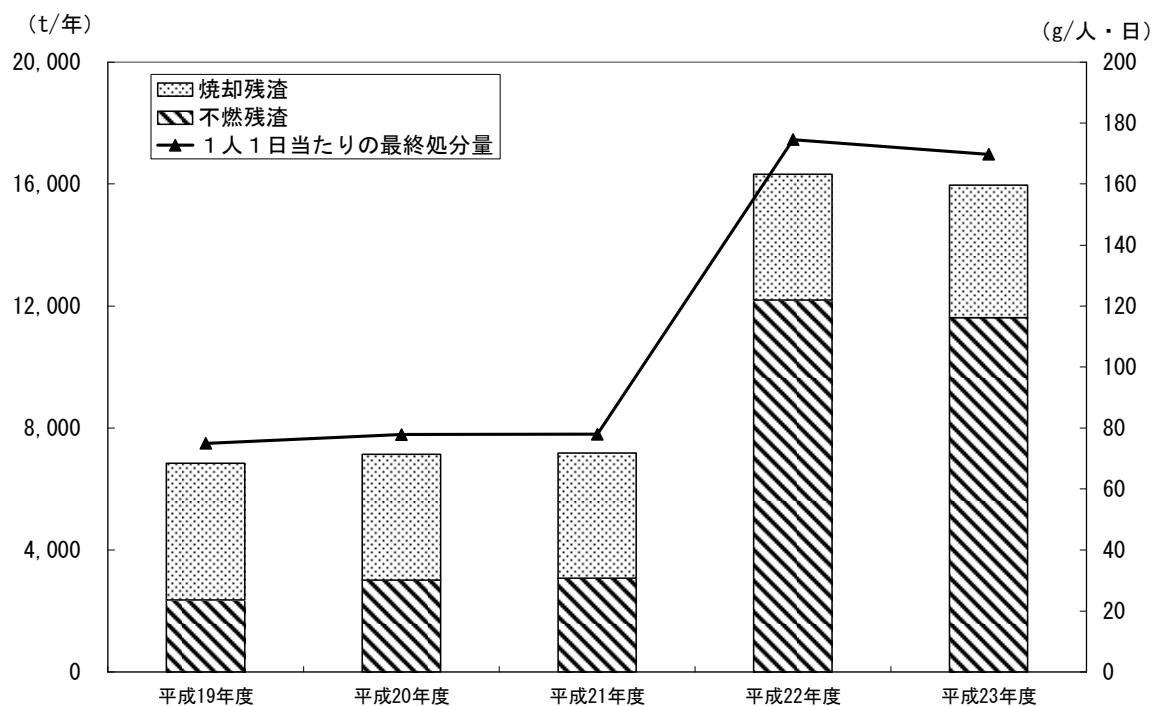


図3.1.21 最終処分量の実績

(8) ごみ処理に関する経費

ごみ処理に関する経費の実績を表3.1.28及び図3.1.22に示す。なお、実績については常総地方広域市町村圏域（常総市，取手市，守谷市，つくばみらい市）の総計である。

1t当たりの処理経費及び1人当たりの処理経費ともに、ほぼ横ばいで推移している。

表3.1.28 ごみ処理に関する経費

		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
処理経費	年間搬入量 (t/年)	75,768	73,843	72,854	71,559	71,360
	年間処理経費 (千円/年)	2,017,236	1,923,587	2,151,413	2,146,928	1,956,131
	人口 (人)	247,334	249,368	251,375	252,539	256,122
	1t当たりの処理経費 (円/t)	26,624	26,050	29,530	30,002	27,412
	1人当たりの処理経費 (円/人)	8,156	7,714	8,559	8,501	7,637

出典：常総環境センター事業概要

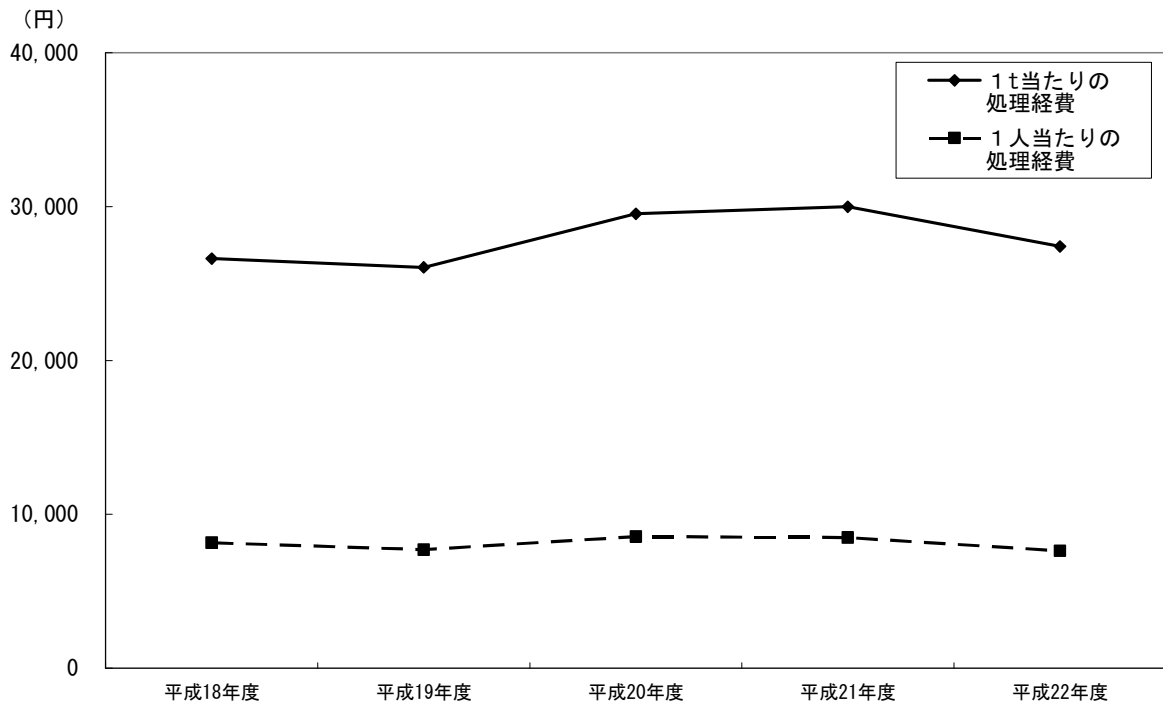


図3.1.22 ごみ処理に関する経費

## 2. 前回計画の評価

### (1) 目標値の達成状況

「ひとがかわり、ごみがかわり、まちがかわる 一守谷町ごみ管理基本計画—（平成10年3月）」に掲げられている目標値の達成状況を表3.2.1に示す。

第1期目標（平成14年度）及び第2期目標（平成19年度）について目標を達成している。

表3.2.1 目標値の達成状況

		第1期目標 (平成14年度)	第2期目標 (平成19年度)	第3期目標 (平成24年)
人口 (人)	推計値	59,400	71,800	77,600
	実績値	51,974	57,399	—
排出源単位 (g/人・日)	目標値	1,007.3	1,046.4	1,063.9
	実績値	938	936	—
	達成状況	○	○	—
日排出量 (t/日)	目標値	59.8	75.0	82.6
	実績値	48.8	53.7	—
	達成状況	○	○	—
年間排出量 (t/年)	目標値	21,839	27,498	30,134
	実績値	17,797	19,665	—
	達成状況	○	○	—

※達成状況（○：達成，×：未達成）

(2) 施策の実施状況

施策の実施状況を以下に示す。

施 策		実 施 状 況
1. 発生・排出管理計画		
家庭ごみ発生・排出管理事業	現行施策の継続実施	<p>集団資源回収事業への報奨金制度について継続して実施している。</p> <p>EM 容器を含む生ごみ処理容器購入費の補助制度を引き続き実施している。</p> <p>以下の事業を継続している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市庁舎内及び公共施設における紙類の分別回収の実施</li> <li>・ 廃棄物減量等推進員会議の開催</li> <li>・ 廃棄物減量推進員によるごみ減量・リサイクル指導の実施</li> <li>・ 給食センターで発生する生ごみを生ごみ処理機で処理</li> </ul>
	地域におけるごみ減量・リサイクルの取り組みの活性化	本市及び取手市に生ごみ堆肥化施設を設置し、生ごみの資源化を進めている。
	ごみ処理手数料制導入の検討	粗大ごみの処理についてごみ処理手数料制を導入している。また、その他のごみについては指定ごみ袋制を導入している。
	集積所管理の徹底	集積所の選定の際には、不法投棄されにくい場所を選ぶ等考慮している。また、市民の集積所自主管理を進めるため、集積所ごとに当番制を導入している。
	事業所へのごみ発生・排出管理事業	ごみの減量・リサイクル活動への関心を高めることを目的とし、講演会・セミナーを開催する予定であったが、実施できなかった。
事業所へのごみ発生・排出管理事業	「守谷市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例」に基づき、一般廃棄物保管場所の設置を徹底している。	
事業所へのごみ発生・排出管理事業	事業所ごみの受け入れ基準を明確にし、排出事業者への提示を実施している（分別の手引きの配布）。	

2. 収集運搬計画		
運搬事業 家庭ごみ収集	資源品目別の収集運搬システムの導入	収集運搬作業の効率化及び減量化・リサイクルの促進を考慮し、適宜分別品目の見直し等を実施している（平成 24 年 4 月に分別品目の見直しを実施）。
	ルール違反ごみ対策の検討	ルールを守らず排出されたごみについては、ステッカーを貼り、一時収集を行わない措置を講じている。
運搬事業 事業所ごみ収集	排出者責任の徹底による適正処理の推進	排出者自らが処理すること又は、市が許可する収集業者委託による処理を徹底している。分別については家庭ごみと同様に分別の徹底を促している（ホームページ等）。
3. 中間処理・最終処分計画		
中間処理事業	常総地方広域市町村圏事務組合における中間処理の推進	資源物（紙・布）以外については常総地方広域市町村圏事務組合の管理する施設（常総環境センター）で適正に中間処理を実施している。資源物（紙・布）については、民間の処理業者に委託している。
最終処分事業	常総地方広域市町村圏事務組合における最終処分の推進	常総地方広域市町村圏事務組合の方針に基づき、適正な最終処分を実施している。
4. 資源流通計画		
資源流通促進事業	排出源での資源分別の徹底	排出された資源の質を向上させ、中間処理における選別負荷を軽減するため、排出源での資源分別の徹底を促している（ホームページ、広報、ごみ分別の手引き、町内会での説明等）。
資源循環促進事業	再生品等需要開発の促進	特に庁舎、公共施設においてグリーン購入を徹底している。



5. 事業運営計画		
関係者の役割	市民の基本的な役割	<p>以下を促進するよう広報紙等で周知している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ごみとなるもの、ごみになりやすいものを買わないこと、持ち込まないこと。</li> <li>・ 長く使えるものを選ぶこと、修理等によりものを長く使うこと。</li> <li>・ 不要となったものをごみとせず、有効利用や資源化を図ること。</li> <li>・ やむを得ずごみとして排出する場合、分別などごみ排出のルールを守ること。</li> <li>・ 再生品や環境配慮製品を優先して利用すること。</li> </ul>
	事業者の基本的な役割	<p>以下を促進するようホームページ等で周知している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ごみとなるもの、ごみとなりやすいものを用いないこと、作らないこと、売らないこと。</li> <li>・ ものを修理する体制を整えること。</li> <li>・ 消費者から不要品の引き取りを行うこと、不要品の有効利用や資源化を図ること。</li> <li>・ やむを得ずごみとして排出する場合、排出者責任によるごみ処理を行うこと。</li> <li>・ 再生品や環境配慮製品を優先して利用、販売すること。</li> </ul>
	行政の基本的な役割	<p>以下を促進するよう徹底している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ごみの排出方法、収集方法、処理方法についての基本的なルールづくりを行うこと。</li> <li>・ 市民、事業者に適切な情報提供を行い、ごみに関する共通認識づくりを進めること。</li> <li>・ 効率的かつ安定的なごみ収集・処理事業を推進すること。</li> <li>・ 再生品や環境配慮製品を率先・優先して利用すること、また、こうした製品の普及・促進を行うこと。</li> </ul>
PR・啓発計画	情報提供の推進	<p>広報でごみ特集（隔月）を組んでいる。また、ごみ分別の手引きを配布し、毎月のごみ排出量を広報紙に掲載している。</p>

	体験機会の提供	以下のイベント等を実施している。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 環境問題やごみ問題、リサイクルなどをテーマとしたイベントの実施（祭時ブース設置：1回／年（10月）、もったいない市の開催：1～2回／年（不定期））</li> <li>・ ごみ処理施設の見学会（平成24年2月実施）</li> </ul>
	主体的取り組みの醸成	以下の取り組みを実施している。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小学校等でリサイクルに関する説明会を実施</li> </ul>
情報管理計画	必要情報の一括管理の促進	以下の情報を本市で一括して管理している。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 排出源に関する情報（人口、事業所数等）</li> <li>・ 収集に関する情報（ステーション、収集・運搬情報等）</li> <li>・ リサイクルに関する情報（資源回収業者、集団回収実績等）</li> </ul> 以下の情報については常総環境センターで管理している。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 処理・処分に関する情報（稼働率、最終処分先等）</li> <li>・ 専門的技術情報（処理やリサイクルの最新技術動向等）</li> </ul>
財政資金計画	事業の効率化と経費削減	ごみ事業全体を見据えた上で個々の事業の効率化を図り、必要経費を削減している。
	市民団体や事業者との連携	廃棄物減量等推進員制度を活用し、市民団体や事業者と連携を図ることに努めている。
組織体制整備計画	関係部署との連携	処理・処分事務を委任している常総地方広域市町村圏事務組合及び関連市町村との情報交換や連携を密にし、円滑な事業展開ができるよう努めている。
	組織体制の強化	情報管理、施策実施などに柔軟に対応できるよう適宜組織体制の強化に努めている。

### 3. 課題の抽出

#### (1) 排出抑制・資源化

本市では様々なごみ減量・リサイクル施策を実施し、人口は増加してきているものの、ごみの総排出量はほぼ横ばいで推移しており、1人1日当たりの排出量は減少してきている。今後も人口の増加による家庭系ごみの増加、経済活動の活発化に伴う事業系ごみの増加が懸念される。このため、さらに市民及び事業者の自主的なごみ減量の活動を進めていくとともに、市民、事業者及び行政が連携した体制づくりをしていくことが必要である。

また、資源化率については、平成14年度以降、ほぼ横ばいで推移している。今後、人口の増加に伴うごみの排出量増加が懸念されることから、更なる資源化への取り組みが必要である。

本市では、生ごみ処理機購入の助成金制度を実施しているが、平成20年度以降、助成金の利用が減少してきている。このため、生ごみ処理機やその購入に伴う助成金制度について理解を促進するような広報活動が必要である。

#### (2) 収集・運搬

可燃ごみへの可燃ごみ以外の混入物、不燃ごみへの不燃ごみ以外の混入物が約20%あることから、ごみの分別を徹底する取り組みが必要である。

また、ごみの分別項目や排出量の変化に応じた効率的な収集運搬体制を構築していくことが必要である。

#### (3) 中間処理

本市で排出されたごみは、常総地方広域市町村圏域内（常総市、取手市、守谷市、つくばみらい市）のごみを一括して常総環境センターで処理している。常総環境センターは、竣工後約22年の経過による老朽化のため、建て替えを実施し、平成24年7月に完成した。廃棄物を熔融スラグ化し再利用する最新の設備を取り入れているため、さらなるごみの減量・リサイクルの取り組みが可能である。なお、廃プラの固形燃料化事業中止に伴い、不燃残渣が増加傾向にあるが、平成24年度からプラスチック製容器包装・ペットボトルの分別回収を開始しており、回収後再利用することで不燃残渣を減少させることが期待できる。さらに、ごみ焼却時に発生する蒸気を利用して最大3,000kWを発電できる設備も取り入れているため、エネルギーの有効利用も図っている。

また、本市及び取手市に生ごみの堆肥化施設を設置しており、堆肥化施設への生ごみの搬入量も増加してきている。これらの堆肥化施設をさらに利用していく取り組みも必要である。

#### (4) 最終処分

平成 24 年度からプラスチック製容器包装・ペットボトルの分別回収を開始しており，回収後再利用することで最終処分量を現状の 1/6 に減少させることが期待できる。

また，本市では，市内に最終処分場を保有しておらず，中間処理施設（常総環境センター）から発生する焼却残渣及び不燃残渣は県内又は県外の最終処分場に委託し，処分をしている。

今後も本市では最終処分場を保有せずごみ処理事業を進めていくか，または市の最終処分場が圏域での最終処分場を計画していくのかを十分に検討することが必要である。